

令和7年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第3号）

令和7年3月5日（水曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	飯 田 英 樹 議員	２番	石 山 淳 議員
３番	関 根 健 輔 議員	４番	小野瀬 と き 子 議員
５番	櫻 井 重 明 議員	６番	伊 藤 豊 議員
７番	柴 田 佑美子 議員	８番	小 沼 正 男 議員
９番	今 村 和 章 議員	１０番	勝 村 勝 一 議員
１１番	坂 本 純 治 議員	１２番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘 書 広 報 課 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ だ も 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生 活 環 境 課 長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上 下 水 道 課 長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商 工 観 光 課 長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	深 作 和 利	生 涯 学 習 課 長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	二階堂 均	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくをお願いいたします。

本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくをお願いいたします。

また、定例会の様子を、より多くの方に知っていただく新たな取り組みとして、今回より定例会開催の周知動画を作成いたしました。本日から始まります一般質問につきまして、質問者それぞれが意気込みを語っておりますので、是非ご覧をいただきたいと思います。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番 石山 淳議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

◎一般質問

○飯田議長 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 石 山 淳 議員

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 改めまして、おはようございます。昨日から大洗もだいぶ雨になりまして、大雨になりまして、昨晚ですね、昨日、二階堂大洗消防本部次長のほうから岩手県大船渡市の山林火災の件でいろいろな説明がございました。我が大洗消防本部からも4人の隊員が2月27日に茨城部隊の一員として災害活動に派遣されまして、一次部隊の方もこちらに帰ってきて、また代わりの二次部隊が派遣されたということで、だいぶ現地の様子を報道などで見ると、今朝の報道ではですね、大船渡市の実に10%が焼失してしまったという報道がなされていました。火災現場におきまして、かなりの傾斜地があるみたいで、ポンプ車が入れないような場所もあるみたいなので、背中に水を背負って消火活動にあたるなど、危険極まりない場所があるそうで、我が大洗町の本部の消防隊の派遣されている皆様におかれまして、けがや事故のないように、くれぐれもお祈りする次第でございます。そして、今後も三次、四次と派遣される隊員の皆様方におかれまして、事故等、けがに注意されて、くれぐれも任務にあたってくださいように心からお願い申し上げて激励とさせていただきます。

本日の本題に入ります前に、最近、課題となっております働き方改革ですか、全くこの世の中、真逆のことが今起きてまして、我々の一般社会ではですね、働きたいのに働けない、何か働かないことが働き方改革だというようなことになってしまっているようで、物価高と収入が合わない世間のこの風潮でございます。そんなことも踏まえながら、今日は2課題について質問させていただきます。まず最初に、部活動の地域移行について、そして、事前防災で重要な防災集団移転促進事業について質問をさせていただきます。

まず最初に、部活動の地域移行についてでございますが、学校教育の観点からですね、質問をさせていただきます。

まずですね、以前から言われてますゆとり教育というのがございました。これは失敗と言われてますが、私もいろいろ本などで読むと、失敗であるというふうに思っております。このゆとり教育について、教育長はどのような感想をお持ちなのかお伺いいたします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 石山議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

石山議員がゆとり教育は失敗というふうなことを言われておりますが、一概にですね、失敗ということは言えないかなというふうに思っています。現にですね、学力の低下や社会的な価値の低下といった課題はあるかもしれませんが、教育の多様性や児童・生徒の心の健康を重視する点においてはですね、成果はあったというふうに思っています。

ゆとり教育はですね、1990年以降、詰め込み学習の弊害を是正し、子どもたちの主体的な学びや生きる力を育む目的として導入されたものでございます。週休2日制の導入、私らの代はそういうことはなかったと思いますが、週休2日制の導入、学習内容の精選により、子どもたちの自主性や思考力を育てることを目指してきました。ただ、一方で、学力低下の懸念や地域、学校間の教育格差が指摘され、結果的にですね、学習指導要領の見直しにつながったのも事実でございます。

しかしですね、ゆとり教育が目指した探求型学習や思考力の重視といった理念はですね、現在の

令和の教育というようなことに関しては、十分成果が出ているのではないかなというふうに思います。

現在、基礎的、基本的な学習の定着を図りつつですね、主体的、対話的で深い学びを推進する脱ゆとりの方針がとられているのも事実でございます。

大洗町としてもですね、今後、知識の習得と自ら考え学ぶ力の両立を目指してですね、教育の質向上に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 次にですね、この部活動の地域移行は、今何故行わなければならないのかお伺いしたいと思います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、部活動のですね、地域移行を何故今行わなくてはならないのかということでございます。

部活動のですね地域移行につきましては、国の方針に基づきまして幾つかの目的があって今進められております。

1つ目は、子どものニーズに応えるという点でございます。学校で実施される部活動では、限られた時間と施設のなかで行われることが多く、全ての生徒に適切な活動の機会を提供することが難しい場合もございます。また、少子化の影響により、子どもの数が減ると学校の教職員数も減る。教職員の数が減ると部活動の数が減る。部活動が減ると子どものやりたい活動が保証できなくなってくるというような現状があります。地域でですね活動を行うことにより、より多くの選択肢を提供し、個々の生徒の興味や特技に応じた活動が可能となってきます。また、地域の専門家や指導者と連携することで、専門的な指導を受けることができ、質が向上しますということが1点目でございます。

2点目はですね、地域のつながりづくりという点でございます。地域におけるクラブであったり文化団体などと連携を深めることで、学校と地域社会の絆が強化され、地域の人々と直接関わることで生徒たちは社会の一員として自覚を持ち、社会性や協調性を高めることができます。

3つ目の点は、教員の負担を軽減するという点でございます。部活動の地域移行は、教員の負担軽減に寄与し、教員はですね、部活動のために多くの時間を費やすこととなっており、授業準備や生徒指導など、本来の教育活動に関わる時間が制限されることもございます。地域移行によりまして、部活動の指導をですね、地域の専門家や外部の指導者が担当することで、教員の負担を軽減し、教育の質を保ちながら効率的な運営が可能となるというような、この3つの目的がございまして進められているものでございます。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の答弁にありました3つあったと思いますが、教育の負担軽減というところで、負担軽減というよりは、この少子化が一番問題なんだと思います。で、負担軽減ということになると、一生懸命やっている先生、部活動を一生懸命やっている先生もいるわけです。やってな

い先生もいるわけですから、私はそのところはおかしいんじゃないかなというふうに考えます。

で、この部活動というのは、もともとが教育外活動という位置付けで、曖昧に進められてきたのがこの50年、60年の話なんですよね、これね。で、手当もろくに出さないでやってたような時期があって、教職員のほうから見れば、完全にボランティアなんだというような思いがある反面、一生懸命その部活動に邁進して生徒の面倒を見て、我々の年代は、このなかにいる皆さん、部活動、文化部、運動部に限らず、何らかの形で部活動に入っていた人たちが、多分ほとんどの人が入って活動していたんだと思います。そのなかで先生たちとの接点や生徒たちみんなの部活動の仲間たちとのですね、いろいろなコミュニケーションとか仲間意識だとか上下関係とかですね、先生、指導者に対する崇拜する心とかですね、そういうものが芽生えて社会人になって、やっぱりあの時あの部活動やってきてよかったんだというような思いがある人が多分ほとんどなんではないのかなというふうに思います。それを、その地域に移行して、技術とか演技とかを指導するのは可能なんでしょうけども、教育上の観点から見た場合に、生徒に対して教育上の指導まで、その外部の指導員が可能なのか、私はそこが疑問点であると思うんです。で、小学生のようにスポーツ少年団がありますけども、スポーツ少年団のように学校と関係なくして、部活動の地域移行とかと言ってないで、もう完全に学校と分離して、部活動じゃなくて競技団体としてやるのであれば、私もそれはそれでありなのかなというふうに思いますけども、この部活動の地域移行というのは、何故かその言葉は部活動、部活動と言うけども、学校から分離しないで地域に活動だけ任せちゃうというようなことで、一体どうなっちゃうのかなというような気持ちを持っているんですよね。で、その一生懸命教員になる先生もですよ、部活動をやりたくてなる教員もいるわけですよ。やりたくなくてなる先生もいるということであれば、採用の時点ですよ、部活動の教員とやらない教員、分けて採用すればいいわけなんですよね、これね。そうすれば、その部活動の地域移行なんていうような必要もないし、先生たちから超過勤務の問題なんでしょうけども、そういう不満なんかも出ないんだと思います。私らの時にもありましたよね、私は中学校で野球やっていました。その野球部の監督がですよ、中学1年生の時には相撲の先生、2年・3年は器械体操の先生でした。で、全然野球なんかやった時ないような先生で、2年・3年で教わった先生はたいしたもんでしたよ。器械体操の先生でしたけども、野球なんか全然わかんない先生で、試合の時にびっくりしたのは、ツーアウト満塁でスクイズのサインが出たんですよ。それで、エーッと思ってやったんですけども、でも我々もね、先生のいうことなんか聞きませんでしたから、スクイズなんかやらなかったと思いますけど、そしたらその先生は、2年経った時に、私の1つ下の代だったんですけど、県で準優勝までもっていった先生なんですよ、その先生が。だから一生懸命その野球をですね、勉強して、指導者として自分がどんどんその短期間のなかで努力してそこまでできたわけですから、多分その先生は野球じゃなくて、体操部はなかったんですね、我々の時。体操がやりたかったんだけど、何か野球部の監督になる人がいなかったんで野球をやった。それでも野球は専門ではなかったけども、一生懸命勉強してそういうふうな県で準優勝をするまでにしたわけですよ。そういう先生も昔はいたんですよ。ところが、今の先生は何か我関せずで、言われたことしかなんかやらないというような話もよく聞か

すけども、果たしてどうなのかなというふうに思います。だから、その働き方改革とか超過勤務とかというその問題もさることながら、じゃあ教育上、じゃあね、子どもに対してどういうふうにしてその外部の指導する人が人間教育までしていくのかということに私は本当に疑問に感じます。

そして、そうは言っても国の政策で地域移行が今どんどんどんどん進んでいるわけですから、我が町におきましても地域移行の推進協議会なんかも立ち上がって、我々では伊藤議員が父兄の立場で参加しているようでございます。で、そのことに関しては、本当に日々ですね、お忙しい中そういう推進協議会を立ち上げて会議をされていることについては、本当に敬意を表する次第でございます。そして、その地域移行について、協議会のなかでどういうふうな進捗状況になっているかをお伺いをいたします。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 部活動の地域移行の進捗状況といたしまして、教育委員会として今取り組んでいることをご説明させていただきたいと思います。

議員おっしゃるようになりますね、協議会という形ではなくて委員会という形をとっておりまして、大洗町部活動調査検討委員会を組織しておりまして、部活動担当教諭、それとPTAの代表者、スポーツ協会とかスポーツ少年団、それと芸術文化協会の代表者の方々に参画していただきまして、本町における学校部活動の今後の在り方と地域移行に向けた方向性について協議をまいっているところでございます。

委員会での議論を踏まえまして、令和8年度末までに休日における部活動を地域クラブ活動として展開するということを目標として定めたところでありまして、またですね、令和6年度からは、地域クラブ展開推進委員会と名称を改めまして、令和7年度から実証事業に取り組むこととしていただいております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 とにかく大人がですね、その地域移行するとかそういうのを議論するのは結構なんですけども、部活動をやるのは生徒なんですよ。だから、そこに生徒の声というのが本当に果たしてあるのか、その地域移行に対して生徒の声というのはどんな声があるのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 生徒の声ということでございますけども、令和5年6月にですね、小・中学生、それと保護者、教職員の方々に、部活動の地域移行検討に係るアンケートというものを実施いたしました。そのなかで、中学生1年から3年生ですね、の方々にもですねアンケートの回答を得たところでございまして、生徒数がその時335人おりましたので、そのうちの244人、73%の回答を得たところでございます。

このなかで、幾つか質問のなかでですね、幾つか紹介しますと、学校部活動が地域クラブへ移行となった場合にですね、期待することを尋ねたところですね、当てはまると答えた数が多かったものを順にご紹介いたしますと、「より専門的な指導が受けられる」、次に「他校の生徒との交流が

増える」、次に「活動の選択肢が増える」といった結果でございました。

もう一方で心配なことは何ですかということの問いに対しては、「活動場所が変わること」「大会への参加」「やりたい活動ができるか」、あるいは「指導者」といった点が選択が多い結果となっているところでございます。

またですね、「1つの地域クラブに所属したい」といった回答の割合が53%、「複数のクラブに所属したい」が20%、合わせますと約7割がですね所属を希望するといった肯定的な意向がありました。また一方で、「所属するつもりはない」が26%と否定的な意向もあったところでございます。以上でございます。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の磯崎課長の説明でよくわかりました。やっぱり先ほどもお話ししましたとおり、やるのは生徒ですから、生徒の中学校生活というのは3年間しかないわけです。3年のうち部活動ができるのは2年半ぐらいなんだと思いますけども、やっぱり生徒本位に物事考えないと、生徒はもう二度と中学生になれないわけですから、その辺をきちんと考えてですね、地域移行するなり、学校で面倒見るなりしたほうがいいのかなというふうに考えます。

この部活動につきましては、先ほど来言っているとおり、教育的目的もあるわけですよ。で、これ文科省なんかでもいってるのは、学校外教育なんだといってることもあるし、時には教育の一環なんだというようにくるくるくるこう方針が変わってですね、今度この地域移行の話がうまくいかなくなったと思うと、どんどんどん今トーンダウンしている状態みたいなんです。で、こういうその紛らわしいことを上のほうからやると、やっぱりこうやって振り回されちゃうというのが現状なんだと思います。で、振り回されるのが大人、我々が振り回されるならまだしも、生徒たちがかわいそうなんです。一番。こういう議論をしているなかで、部活動が本当に学校から無くなってですよ、ちゃんときちんと地域移行できるならいいでしょうけども、それが中途半端になっちゃって、中学校のなかで、今中途半端なんです。ある自治体では、平日は部活動をやって、土曜、日曜、祝日は地域外のその指導者に任せているというところがあるみたいです。それで、その地域外でやることに関して、月謝を取り始めるとみんな辞めてしまうと。保護者にそういう説明も事前がないし、お金もかかるしというところで、みんな辞めてしまうような現状もあるみたいなので、そんなんでもいいんですかね、本当にね。で、大洗町ね、生徒少ないですけども、少ないとはいえ、中学生だって多分500人ぐらいいると思うんですよ。今その中学生が部活動に加入してる率と、加入してない生徒の率っていうのはどのぐらいあるのか伺いたします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、現在ですね中学生の部活動の加入状況について説明いたします。

令和6年の5月末時点の数字でございます。3学年揃っているというような時の数字でございます。ちなみにですね、運動部と文化部合わせた数字ということになります。第一中学校のほうはですね、部活動数が11あります。生徒総数がですね211名のうちですね、部活動に加入している生徒は174名

ということで、82.5%の生徒が加入しております。南中学校におきましては、部活動数が7ありまして、生徒総数115名に対して94名、81.7%の加入率ということになりまして、両校の平均で出しますと82.2%、逆にですね、18%弱が加入していないというような状況になってございます。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今聞いたら80%の生徒が部活動を何らかの形で活動しているということになります。そうしますと、部活動の需要はあるということになります。で、地域移行して、きちんとできるんならば、それで何もないんでしょうけども、どうも私はうまくいかないというような懸念をものすごく持っています。

そこで、その部活動につきましては、やっぱり先ほど来言ったとおり、生きる力をですね、例えばその身につけさせたりですね、対人関係の上下関係の在り方やそういうものを考える、勉強する、社会に出るための事前の準備という部分というのがすごくあると思います。これを例えばですね、その教員がやらなくなった場合に、そういうことはどこで教えるんですか、これ、例えば。その勉強だけでは計り知れないその生徒の可能性っていうのがあるわけですよね。例えばその一芸に秀でてれば、野球でいえば大谷選手のように160キロぐらいの球が投げられれば、ああやってすごい活躍、世界をまたにかけて活躍できるような生徒もいるわけです、なかには。で、そういう面をですね、学校がきちっと見てやんなかったら、誰が見んですか、これ。私はそこも疑問なんですよね。で、その地域移行という言葉ね、先ほど来言って、地域移行、地域移行と言いますけども、そのクラブチームみたいな別な団体にするんならいいんですよね。ただその学校がその地域移行して、どうやって関わっていくのかということにも疑問がありますし、そんなその地域の人と学校との間に入っちゃって大変なのは生徒なんじゃないですかね、一番。どうなのかなと思います。

で、地域移行の課題がかなりあると思いますけども、今後、今推進するその地域移行推進協議会でしたっけ、そういうものがありますけども、それに基づいて今回その2つの部が実証実験的に移行をしていくということなんですけども、その実証実験をやった結果、やっぱり駄目なんだということになったら、またあれなんですかね、中学校に部活動、戻すというような考え方なのか、それとももう中学校で一切もうそういうものをやらないで、外部に委託してやっていくのかということこのその町の方針としてはどういうふうな方針で考えているのか、教育長にお伺いをいたします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 石山議員の質問にお答えします。

私もですね、部活動で生きてきて、小学校の教員で採用されましたが、中学校に行きたいということで、部活動がやりたいということで、部活動で中学校に異動した身でもございます。やはり人間形成ということ、スタートすると、やはり部活動で子どもたちを教えている時が一番楽しかったかなっていうように思っています。

石山議員がそのようにいろいろ心配なされているのがあると思いますが、もう、ただ、時代が随分変わり出してきているということも現状でございます。教育活動のなかで人間形成をということになると、部活動だけではないということも事実でございます、昔のように根性論でスタートする

ものではなくてですね、やはり今、科学的なことをやっていくと、学校だけの部活動ということでは、これはもうないんじゃないかなというように私自身も思っています。教育の一環として重要な役割はしておりますが、学校が全て担う必要は私はないというふうに思っています。やはり地域と連携を深めることで教育活動と部活動の両方が、より充実して、生徒の健全な成長につながると考えています。

これまでの部活動で考えると、先ほども石山議員からありましたように先生のボランティアではないかというようなことを言われておりましたが、やはり教員にも、今の先生方で考えると、4割ぐらいが部活動をやりたい、6割ぐらいができればという話だと思います。私も部活動をやっておりました。球技をやっていた身でございましたので、球技のことなら何とか教えられたかなと思いますが、2年間体操部を教えたことがあります。2年間、よくけがさせなかったというのが現状です。何も指導できません。高校に出稽古というようなことをして、子どもたちと一緒にというようなことで、高校に教えに行った時には、私はもう壁で見ているだけという状況だったと。歯がゆかったです。やっと2年間で補助の仕方を覚えたというような形で、ただ、それでも、いい技術を教えられたかということ、今でも疑問に残っています。やはり専門的な方に教えてもらうというのが、やはり一番なのかなというように思います。そう考えると、部活動という言葉が、これからどんなふうになっていくのかなっていうことを改めて考えさせていただきなさいいけないかなと思います。

私はですね、地域移行というのは、大賛成です。ただ、石山議員がおっしゃっているように、活の部活動の体制では地域移行はなかなか持続可能なものにはならないんじゃないかと。文科省もブレているということは私自身もわかっています。やったら、後ろ向いたら誰もいなかったっていうことにならないように、慎重にしていかなさいいけないかなと思います。

私の考えでございますが、もう部活動そのものを地域へ移行するという概念ではなくてですね、生涯教育、生涯スポーツの推進という立場でですね、文化・スポーツ活動を地域で盛り上げる体制を作っていかなければいけないんじゃないかなというように考えています。今ある学校の部活動体制を全て地域にお任せするという考えは、指導面、財政面、いろんなことを考慮しても、まだまだ難しいものだ。今のままでは、まだ部活動であったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、これからはですね、私たちが今までやってきた部活動ということからですね、地域全体でですね、子どもから大人まで楽しく活動できるスポーツや芸術文化事業ができる環境を整える手段を少しずつ作っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。将来的にですね、大洗町独自の地域が担う活動拠点ができることを少しずつ考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、働き方改革と部活動を、これを切り離さなければいけないかなというように思っています。今までの学校教育のなかで行う部活動という概念を捨てなければならないのも事実だと思います。この子どもたちが部活動という言葉じゃなくて、クラブ活動だよってというようなことでスタートしたならば、10年後には、また、20年後には、部活動という言葉が無くなるかもしれません。先生方もそれぞれ住んでいる地域があります。その地域住民、そして先生方も地域住民であります。そ

この地域の子どもたちを育てる体制づくりをできることを私は願っているということです。大洗町に赴任した先生が、大洗町の子どもたちを育てるのではなくて、たまたま大洗町の学校に勤務していますが、地域はひたちなかであればひたちなかの子どもたちを育てるという地域に行くことも可能ではないかなというふうに思います。でも、この考え方は大洗町だけではできません。茨城県全体、また、国が、それぞれの地域に合ったスポーツ・文化活動を進められるようなことを考えていただけないと、私どもだけでやるということではできません。今、伊藤議員も入っていただく部活動調査検討委員会から地域クラブ展開推進委員会に変えました。「地域クラブ」という言葉にしています。やはりですね、地域でどういうふうにスポーツ・文化を教えていくか、進めていくかということを考えていくと、やはり地域移行はですね、塾や習い事と同じようなことを考えなきゃいけないのかなというふうに思っています。とことん競技、スポーツ、芸術文化を追求したいという児童・生徒は、やはりクラブチームへ、いろいろな内容を体験したい、楽しく活動したいということになればサークル活動というような形で、考え方を展開しなければいけないというように私は思っています。ただ、今の状況では、まだできないのも事実でございます。そのために、やはり焦らず、国の考えにじっくりと耳を傾けながらですね、じっくり関係団体と協議を諮りながら、夢のある活動体制づくりを構築していきたいというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 なかなかやっぱり難しい問題ではございますけども、いろいろ教育長からのお話を聞いて、教育長も地域移行というか、国の方針がふらふらしているというような話もされましたので、とにかく生徒本位で物事を考えて欲しいというのが本日こうして質問した趣旨でありました。で、この問題はちょっとね、こんな30分で片付けられる問題ではないと思いますので、今日はこの辺でやめておきます。

次の課題に入ります。

町で進める防災集団移転促進事業についてでございます。

いよいよ新年度から移転が始まるわけですけども、これまでも様々な課題がいろいろありまして、私も都度都度一般質問等してまいりました。で、今回、新年度にですね移転する戸数と、あと、この防災集団移転の全体的な進捗状況、そしてその国土交通省の補助事業としてやるわけですが、予算措置の内容等に変化がないのかをまずは伺いをいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、進捗状況と国の補助事業の考え方というところになります。

まず、進捗状況についてでございます。

概要からですけれども、堀割、五反田周辺地区の防災集団移転事業というものはですね、災害危険区域内の対象家屋72戸についてですね、河川管理者であります常陸河川国道事務所の協力を得ながら高台移転を促進する事業というものになってございます。全国的にも事例が少ないという事業ですので、マスコミ等でも皆さん、新聞等でもご覧になっているかと思うんですが、かなり数多く

取り上げられております。また、国からも非常に注目されている事業となっております。

そこで、現在の進捗状況ということでございますけれども、令和6年6月にですね国土交通大臣の同意を得ましてですね、順次、建物の補償調査のほうを実施しておりまして、移転に向けて住民の皆様とお話し合いを行っているところです。令和6年度につきましては約10件の契約を予定しております、令和7年度についても6年度と同様の約10件の契約を予定しております。

またですね、国の考え方というところでございます。

まずですね、国の考え方というか事業の考え方なんですけれども、防災集団移転事業の成立する要件というものがございます。こちらにつきましては、事業実施の根拠となります法律、防災のための集団移転促進事業に係る国の財政等の特別措置等に関する法律、いわゆる防集法と言われているものでございますけれども、そのなかでですね、この防災集団移転事業が成立する要件が2点ほどございます。

1点目でございますけれども、移転先住宅団地の規模が5戸以上——この移転先住宅団地の規模というのはですね、町が指定します移転していただく先のエリアですね。現在、町のほうで移転先住宅団地というものを指定しているんですけれども、こちらにつきましては町の洪水や津波の浸水想定区域を除く区画整理地内を含めた磯浜地区から祝町地区までの大きな区域となっておりますので、その区域内でですね、そのなかの空き地を利用して移転していただくというような、差し込み型というものになってございますので、5戸以上というものは、そのエリアが大きいのでクリアしていると。

かつ、2番目として、移転する住居の半数以上が、その移転先の区域内に移転することということになっておりますので、現在72戸というものがございまして、その72戸の半分36戸がですね、その移転先区域、先ほど申した磯浜町から祝町までの区域内に移転していただく、それが事業の成立要件となっております。

で、町としましては、まず事業の成立ということを目指しておりますので、移転先区域内に移転していただける方からですね、順次、移転に向けた話し合いを行っているところです。

また、予算の考え方というところですが、国のほうではですね、当面、当初としては予算措置、移転していただける予定というところで10件のほう、私どものほうで国のほうと調査して予算を上げているんですけれども、その後のですね移転の状況によってはですね、追加の補正とかそういうところで推進ということで補助事業のほうを進めていければと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 まずは10戸ということで、移転が始まるわけですが、それにつきまして事前に物件の査定が終わっているかと思えます。ですが、現在その資材高騰、物価高等で、建築費が非常に高くなっているという声があります。移転補償金を算出するのに物価高騰分の対応として増額するような考え方はないのかというところ、お伺いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

補償金に対する物価高騰分の反映というのはどうなっているのかというご質問かと思います。

まず、建物移転に関する補償金ですね、こちらにつきましては、国が定めた損失補償算定標準書というものに基いて算出のほうをしております。この標準書につきましては、毎年6月にですね基準となる単価のほうが改定されておりまして、ご質問の物価高騰分への単価への反映というところは、その改定の時にですね考慮されているというところで認識しております。

また、移転に向けてはですね、一番最初に算出して金額のほうをですね、補償金のほうを提示させていただいてですね、その金額をもってですね移転計画等をまず検討してもらいます。その後ですね、契約のある程度見通しが立った段階で最新の補償金、最新のその基準書ですね、基準書の単価を用いて再度算定を行いまして、金額を見直して、その金額をもって契約という流れになっております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の話で、その見直しをするのってというのは、最初の補償査定からどのぐらいが月数が経ったものについて、その算定の見直しをするのか、そこちょっとお伺いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

見直し作業というのは、基本的には6月に変わったら、本来であれば毎年見直していくものなんですけれども、この見直し作業に関しましても、1件当たり結構な金額のほうがかかってしまいますので、まずは当初、こちらが提示させていただいた金額でですね、いろいろな計画をしていただいて、ある程度契約のめどが立った時点でですね、再算定を行うというふうな流れになっておりますので、その契約の意向がですね、ある程度固まるというのが1年後なのか2年後なのかというのはちょっとわからないので、いついつ必ず全員やりますっていうお答えではないんですけれども、契約の内容がある程度決まった段階で見直すというような流れになっております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 今の件で、それは何ですか、その補償、移転元地を持っている人の希望というか、もう一回見直してくれて言われた場合に対応するんですか。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

移転していただく方とですね町で、いろいろなお話し合いをしていただいて、実際に、かなり補償、当初見込んでた金額より、もう物価高がすごくなってしまって、補償の金額がかなり乖離があるんじゃないかとか、そういったお話があればですね、その都度協議の上、見直すというようなご相談は乗れるかと思うんですけれども、基本的にはその契約のほうがある程度見通しがついた段階での再算定を実施するというようなことでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 わかりました。

次にですね、希望する移転先地の土地が複数の希望者で重複した場合の課題があるんですよね、

これね。で、そういう時に、どのような対応をとるのかお伺いいたします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

希望する移転先の土地がですね、複数の地権者で重複した場合の対応というところになってございます。基本的に、こちらですね、当事者間でのお話し合いで決めていただくというのが基本となります。町が間に入るというところに関しては、話し合いの場の設定とかそういうところでのお手伝いはしてるんですけれども、実際そのなかに入ってこうしたほうがいい、ああしたほうがいいっていうところは、基本的には町が入らないような形で、当事者間でお話し合いをして決めていただくということで考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 当事者間で話して、その話し合いつけばいいんですけども、なかなか折り合いがつかない場合もあるかと思います。で、そういう時に、町が間に入らないということですけども、それで成立できるんですかね、果たして。伺います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

今年度につきましても、実際に重複している方、もう結構いらっしゃいましたけれども、実際、町が間に入るといふよりは、当事者の方でお話をさせていただいて、実際に決めて落ち着いたというような状況ですので、実際にそこが来年度以降どういうふうな状況になるのかっていうのはわかりませんが、基本的な考え方として当事者間で決めていただくというようなことでございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 それで、その件は置いといて、で、移転先地の提供者に対する、これも前から私、いろいろところで質問してますけども、移転先地を提供する人、不動産持ってる人が移転者に提供した場合に、税制上の優遇措置がないのかということは何回も聞いてまして、これはどういうふうになってるか。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問でございます。

移転先地提供者、一般的には代替地といわれていると思うんですけども、その税制上の優遇というところがございます。移転先地提供者への税制上の優遇といたしましては、譲渡所得金額に対しての控除のものがございます。譲渡所得金額と言いますのは、譲渡代金、土地を売った代金ですね、から取得代金、その当時、土地を取得した金額とですね、その土地を取得した費用ですね、を引いた残りの金額が譲渡所得というものになっておりますので、その譲渡所得の金額に対して1,500万円までの譲渡所得税の控除が受けられると。ただ、要件として、これは面積200平米以上というものがございます。で、通常、土地をこういったものが無しで売却した場合には、土地の保有期間に応じて譲渡所得の金額に対して税金のほうは20%、もしくは40%というものがかかるということ

になってございます。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 譲渡所得金額に対する1,500万円の控除というものがあるということなので、これは地権者にとっても移転者に提供する地権者にとってもメリットありますので、こういうことをうたいながら代替地を提供してもらう人を探すというのが一番よろしいかなと思います。通常ではね、1,500万の控除なんてないわけですから、これ大きなメリットがあるなというところですね。

あと一つですね、移転先として町営住宅を希望するような方がいるかと思います。この町営住宅を希望した場合に、今の制度だと二葉住宅、祝町ですね、二葉緑住宅しかないので、なかなかここにですね家賃の問題とかあって、なかなかやっぱり引っ越すのは大変なのかなという思いもありますので、その他の町営住宅に移れるそのエリアを拡大してはどうかと思いますけども、そこはどうでしょうか。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

町営住宅のほうの移転先地の区域の拡大ということで、現在ですね、移転先区域内、先ほど申したとおりの磯浜から祝町地区までの移転先区域内にですねある町営住宅ということで、該当するものが二葉住宅と、二葉緑住宅、議員がおっしゃったとおりのものとなってございます。

こちら、他の町営住宅ですね、に移転先をする場合にはですね、移転先区域の拡大というものが必要になってきます。その区域の拡大をするためにはですね、改めて国土交通大臣の同意が必要となってきますので、今後はですね、国と協議、調整を行いまして、区域の拡大が図れるようにですね調整をしていければと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 じゃあその件については宜しくお願ひしたいと思います。

最後にですね、移転対象者が72戸あるということですが、移転が難しくて現在の場所に残るといような人が、世帯の方が出た場合に、町の責任として、行政側の責任として、どのような姿勢で臨んでいくのかお伺いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 再度のご質問にお答えいたします。

移転が難しくて現在の場所に残る方への対応というのはどのようにしていくのかというご質問かと思いますが、防災集団移転促進事業につきましては、住民の皆様からの意向を受けまして合意形成を図りながら進めている事業となっております。移転対象となっている72戸についてはですね、災害の危険が高い区域としてですね、防災集団移転事業を実施して安全な高台への移転というところを行っているところでございます。町としてはですね、少しでも災害のリスクというものをですね回避するために、対象者全員の移転を目指して事業を進めているところでございます。

ご質問のありました移転の難しい方に対しましてはですね、まず移転するにあたりまして障害となっているもの、問題点等につきまして、対象者の方からですね丁寧にヒアリングを行いまして、

制度上、先ほど町営住宅とかそういった制度上の問題であればですね、国と協議を行いまして規制緩和に努めるなど、町としてどのような支援ができるのかということですね、具体的に提示しながら、最終的にはですね、対象者全員の移転を目指して事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 一番問題なのは、みんなが移転しちゃって、1人、2人が残って、誰もいないなかで生活するような形になっちゃうのが一番まずいと思うんです。その点を十分考慮してですね、この防災集団移転の促進を図っていただきたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 冒頭、石山議員からは消防職員に対するねぎらいのお言葉をいただきまして本当にありがとうございます。職務とはいえ、過酷なその火事の現場、そして不慣れな地域へ行っの職務というのは、非常に大変な思いをされていると思いますし、また、私どもでは安全第一で、まずは自らの身の安全を確保した上でのその職務にあたってくれというお話をしておりますけども、しかし、どこかで何があるかわかりませんので、議員のそうした思いをしっかりと伝えて、再度ねぎらいをしていきたいと思っております。

いろいろご質問をいただきました。

まず、後先になりますけども、この防集のお話であります、大枠として、先ほど田中課長から細かいところお話いたしましたけども、大枠として申し上げるならば、やはり全国が注目をしている事業でありますので、72戸という数多くの事前防災が進むということ、そしてもう一つ皆様方が驚かれるのは、この72戸が全戸同意に至ったということ、これは非常に皆さんから賞賛をいただいているところであります。一つの要因といたしまして、これはテレビ報道などでも数多くなされておりますが、非常に皆さん方が安全性と申しますか日々の安心・安全を求めているということ、10年置きぐらいにこれまでも水に浸ったこと、そしてもう一つ加えて言うならば、一番のこれが要因だと思いますけども、地域の皆さん方が思いを一つにして、そしてリーダーである方々が、それぞれしっかりと旗振りをしていただいたということに尽きるかと思っておりますので、議員が最後におっしゃったように、しっかりこの誰一人取り残すことなく、この事業に参画していただいて、移転が進むように私どもでもしっかり最後まで事業を進めてまいりたいと思っております。

国土交通省をはじめその他のいわゆる関係団体におきましては、今冒頭申し上げましたようなこともありますので、いろんな意味で私どもに優遇的な措置をとっていただいております。本来ならば、東北3県でありますこの防災集団移転は、高台移転というところでありまして、新たに区画整理をして、そこに移転していただく、いわゆる移転先団地として設営をしなければなりませんけども、そうしたことも例えば大洗町であるならば、なかなかそういうこの区画整理地に適したところがない。更には、もう一つ加えていうならば、事業実施にあたってかなりの経費を要する。そして何よりも、この時間がかかりますので、そうしたことを省いて、すなわち今でも区画整理地、まだまだ空き地もありますし、また、空き家等もございますので、そうしたところへの移転をお認めいただ

いたということ。ですから、本来ならば五反田の地区だけということで当初ありましたけども、これも例えば桜道であるとか祝町であるとか磯道であるとか、かなりのエリアを拡充していただきましたので、先ほど議員が言われましたように、今後そのバッティングするような場面が出るだろう、また、移転先希望地として、なかなかこの今の移転エリアではなかなか移転が困難であるという方々のために、私どもも強くこの移転先の拡充については要望してまいりたいと思います。ただ、現時点でこの磯浜全域ということになりますと、磯浜、大貫地域には、津波想定区域もございますので、津波想定区域に移転となると、この防集そのものの根底の理念が崩れていきますから、ここを除いた形で移転していただくということになりますので、そうしたことも含めて私ども拡充をしていく。ただ、本来はA集団がBのコミュニティ、いわゆる新しい地区へ移転するということが理念でありますので、あんまり拡充するということになると、例外の例外、例えばこの事業を対岸の水戸の川又でやった時に水戸市全域ということになると、コミュニティが全くばらばらになってしまいますので、どこまで認めていただくか、大洗を一つのコミュニティとして捉えていただくということができれば私はいいなというふうに思っておりますので、これからしっかり粘り強くいろいろな意味、大洗特有の課題を認めていただくことについては、全国展開していますので、国土交通省においても抵抗とまでは言いませんけども、悪しき、いわゆる前例を残すことになりかねないということで慎重なところもありますが、最大限私どもにもしっかり協力をしていただいておりますので、そうした視点に立って、これからも強く要望し、また、連携を密にしていまいりたいと思っております。

ただ、最終的に私どもで感じております大きな課題と申しますのは、先ほども田中課長から申し上げましたこの防災集団移転の、すなわち成立要件として、半数以上がいわゆる指定エリアに移転するということになるわけではありますが、72戸のうち半数と申しますと36戸、これはこれで制度でありますから致し方ない点があるんですが、この72戸に、すなわち、仮にの話でありますけども、80歳の一人暮らしの方がいて、80以上高齢者の方の一人暮らしがいらして、その方が新しくこの指定エリアに家を建てるということに合理性があるかということ、その個人にとっても、すなわち社会全体で見ても、この合理性がそこに認められるかということ、何が言いたいかっていうと、子どもさんがもし水戸にいれば、そこで売却したお金を得て子どもさんのところへ入るというのが、本来は望ましいということが言えるかどうかはわかりませんが、本来のこの自然な姿だと思いますんで、この方もこの72戸に入れてしまわれますと、すなわちこの分母がかなり増えて、分子も当然36戸へ増えますので、ここのところの除外ができないかどうか、特にこのエリアは高齢のご夫婦、更には独居世帯もありますので、そういう方々を分母に入れられてしまうと、なかなかこの事業自体の成立要件を満たすのかということが大きく危惧をするところでありまして、最初に移転していただく方々はどんどんそのエリア内へ移転していただいて、できれば早いうちにこの36戸を積み上げて、事業のすなわち認定がされるような、そんな考え方で進めていきたいというように思っております。

何はともあれ多くの方のご協力をいただいておりますので、議員おっしゃるように、一人一人の思い、痛みに寄り添いながら、しっかりとこの個別事情、これが小さい自治体の優位性だと思う

ておりますので、今も職員がもういつでも24時間365日とは言いませんけども、すなわちこの一人一人の思いをいつでも受けられるように、それは説明会を開催してそれで終わりではなくて、いつでも皆さん方の思いを聞けるように、そして、しっかりとそこへ足を運べるような展開を試みておりますので、是非これからも応援のほどお願いしたいと思います。

それから、部活動のこの地域以降ですけど、私も全く同感です。是非議員もこの委員会に入られていただいて、子どもファーストということを是非唱えていただければと思います。

基本的に、これ座して、先ほど教育長が申し上げましたのは、座して待つわけにいかないだろうと。果たしてできるかどうかと、これは私も非常に難しいと思います。もう国の短絡的な考え方とか方針に振り回されて、非常に憤りを感じるところではあります。すなわち、その部活動、いろんなこの要因があって成り立たないから地域でやってくれろと、簡単にこの物言いますけども、その地域も今、例えば町内会が成り立たない、そして高齢化も進み、人もいない、そういうところへ投げて、果たしてできるのかと。これが30年前、40年前、私が初めて議員に当選した時代でしたら、いろんなこの、簡単に言えば、うるせえお父さん、うるせえお母さんいっぱいいましたから、あの方々っていうのは、もう協力的でありましたんで、今の人が必ずしも協力的出ないとは言いませんけども、そういう時代であればうまく移行したかもわかりませんが、今の時代ですと、とても移行できないなっていうような私は感想ありますけども、しかし、このままいくとじり貧になることはもう目に見えているわけですから、しっかりどこまでできるか、そして地域移行という言葉使ってますけども、大洗独自で、教育長が申し上げたように、いろんな展開ができるならば、皆さんの協力を得てしっかりと、議員が言われるように子どもファーストで、生徒ファーストで、しっかりそういう展開が試みていけるような努力をしっかりとしていきたいと思いますので、これからもいろんなご提言、警鐘を鳴らしていただければと思います。ありがとうございました。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前10時40分を予定いたします。

(午前10時32分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前10時40分)

◇ 勝 村 勝 一 議員

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○10番 勝村勝一議員 改めましておはようございます。先ほど石山君から出ましたので消防のほ

うは言いせんけども、大変な苦勞をきつとしてると思いますので、議長、すいせんけども、ご苦勞に対してね、本当にありがとうということをお願いしたいなと思ってます。宜しくお願いいたします。

それでは、2問ほど質問をさせていただきます。

東日本大震災から間もなく、来週3. 11、14年になりますけども、それにもなつて大洗町の安全・安心と減災の町を目指してということと、もう1問、小学校・中学校の今後の課題ということで、通告に従ひまして質問をさせていただきます。

町もいろんな問題を抱えていると思いますけども、何か聞いたところによると、空き巣が流行っているとかそういうこともありますし、いろんな部分で安全・安心並びに減災を目指してということで、先ほど石山君からもいろいろ出ましたけども、集団移転の件も出ました。それはやらなきゃならない部分だと思いますし、それも減災のほうにきつと入ると思いますので質問をさせていただきます。

町民の生命、財産を守るために、安心・安全のまちづくりを目指していくには、普段の生活や何かあった場合の不安についても解消する必要があります。近頃、町内において空き巣があったという話も聞きますが、治安の維持は社会の安全・安心を確保するために非常に重要です。また、水道や下水道などのライフラインは、日常生活を支える重要なものであり、その維持管理は社会の安定に不可欠なものかと思ひます。

そのようななか、全国的にも災害とも呼べるような崩落事故が起きたり、大洗町においても水道管の漏水が発生しております。その時には町が備蓄している水を配布していただきましたが、町の予算にも限りがありますので、全てを賄うことは難しいと思ひます。やはり何かあった場合には、各自が自助、努力をしていただいて、水や食料を備蓄することも安心して生活するには必要かと思ひます。

そこで、生活環境課長にお尋ねをいたします。治安の維持や何かあった場合の備えは、安心して生活をしていく上で必要かと思ひますが、現在どのような取り組みを行っているか、1問目として生活環境課長にお尋ねをいたします。非常にいろいろね、町のなか、就労者のなかに国外の方も住んでらっしゃいますので、日本人の方もおりますけども、その点でどういう感じかお尋ねをいたします。宜しくお願いします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

議員からですね、安心・安全のまちづくりを進める上での取り組みということでございますが、議員おっしゃるようになりますね、町内で空き巣被害があったということがございました。その件に關しまして、警察からですね注意喚起のほうをして欲しい旨の依頼が来まして、日頃からそういうものがあつた場合は注意喚起できますのでという話もさせていただいておりますので、戸別受信機において放送させていただいたということでございます。

警察のほうでもですね、高齢者世帯の巡回に力を入れていただいておりますし、また、最近では

すね、一般世帯の巡回についても行っていただいているところでございます。

またですね、生活環境のほうにもですね、強引な訪問販売とかそのような相談なんかもですねありますので、そういう場合はですね、広報・啓発を進めていく上で、やはり放送とかも行っている次第でございます。

またですね、生活環境課のほうでもお手伝いさせていただいております例えば交通安全母の会におきましても、高齢者宅訪問というものをやっているところでございます。

またですね、防犯連絡員協議会の皆様におきましては、朝の立哨や青パト車ですね、そのようなもので町内のパトロールをしていただいているというところもございます。

またですね、警察のほうにも協力をいただきまして、町内の小・中学校や幼稚園、保育園に対しての交通安全教室なども行わせていただいております。更にはですね、議員のほうも活動していただいております交通安全協会の方々においてもですね、立哨活動などをしていただいております、様々な活動のおかげで、現在ではですね、大洗町としまして交通死亡事故ゼロの連続日数が続いておりまして、現在、県内1位となっております。今日現在で連続1663日となっております、歴代でもですね県内で8番目の記録ということになっております。

またですね、防犯対策の一つとしまして、今年度からですね家庭用防犯カメラの設置に対する補助も行わせていただいております、新年度につきましても予算のほうを計上させていただいているところとなっております。

またですね、街路灯や防犯灯につきましても、LED化したことによりまして明るくなったかと思えます。このことについてもですね、犯罪の抑止力を高める効果の一つかと思っております。維持管理につきましてはですね、柱が老朽化しているところもございますし、予算に限度がありますが、今後も適切に行っていきたいと思っております。

また、議員からもありましたが、何かあった場合の備えとしましての備蓄の話でございますが、議員おっしゃったように予算にも限度がありまして、町の備蓄だけではやはり万全とは言えませんので、私どもとしましては業者との協定とか、他の自治体との協定などを結んでいるところがございます。

また、議員がおっしゃるようになりますね、やはり自助としまして、家庭でもですね備蓄のほうをお願いしたいということもございますので、その辺の必要性をですね、町としましては今後も訴えていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。傍聴者の皆様、ちょっと見ていただけると、町での取り組みがきっとわかると思いますけども、パトカーと、あと安全協会が右側の上だと思いますけども、あと、防犯連絡員協議会、その他小学校で交通教室を安全協会と、あと水戸署の警察官が来て年に1回やっておりますので宜しくお願ひしたいと思ひます。

先ほど課長からありましたけども、空き巣なんかはどのぐらい、町のなかで起きてますか。今、交通事故のほうはね、死亡事故が1663日ですよね、非常にいろんな部分で意識が高いのかなと思っ

て、死亡事故は今のところゼロということで推移してますけども、その点で大洗町の事件、事故、どのような形で推移しているか、課長、わかる範囲で結構でございますけども、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員の再度のご質問にお答えいたします。

町のほうの空き巣とかということでございますが、今現在ちょっとわかっているのはですね、大洗町の刑法犯、要は刑法と言われる犯罪の件数でございますが、令和6年1月から12月の警察のほうの数字になりますが、大洗町では年間で105件ということになっておりまして、県内では24番目の順位ということになっております。過去の数字を見ますと、平成28年から30年頃は大洗町、上位だったんですけども、それ以降はですね、大体十何位台とか、最近では三十何位という場合もありましたので、大体今、県内では中位ぐらいに位置しているというところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。年間約105件、前はもっとあったということで、今、県内で24番目ぐらいだと思いますけども、今度、車の盗難なんかどうなんですかね。結構ありますかね。茨城県は全国的に上位のほうに入っていますので、大洗としてはどんな感じですかね。すみませんけども。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

やはり令和6年の数字になりますが、大洗町で自動車の盗難ということで令和6年で7件というような数字が出ております。また、バイクのほうはゼロ件で、自転車は9件ということになっておりまして、乗り物のそういう盗まれたというもので県内の順位でいいますと、県内では15番目というようなデータとなっております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 先ほど減災の件でお尋ねしましたけども、町民に対しての啓蒙活動の件、毎回質問してますけども、どういう形で町民の方にお知らせをしているかお尋ねしますけども。本当にもう14年、来週の11日がちょうどその日だと思います。2時何分かな、3時何分でしたっけ、ちょうど僕ら議会中だったので大変な思いしましたけども、その点で町としてどういう啓蒙活動しているか宜しくお願いいたします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

やはり災害の時期、暑くなってきたりとか、そういう時期の前にですね、町報であつたりとか放送であつたりのもので広報をさせていただいたりとか、あとはですね、防災訓練、様々なもの、最近大きいものはちょっとなかなかできてない部分ありますが、小さい防災訓練をやったりですね、来年度につきましてはですね、予算のほうも計上させていただいておりますので、ちょっといつもよりももうちょっとしっかりした防災訓練なんかもやっていきたいと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、これ要望でお願いしたいんですが、今までしばらくちょっとやっていないので、全体的な取り組みで、これ町民に意識を持たせるためにやらないと、きっとね薄れてると思います。で、前回、水道管が破裂した時に備蓄持ってた方は東光台でちょっと水配り、僕も一緒にやった時に、大多数の方が備蓄してないというような感じでした。だからその点はやっぱり常にこうね、意識を持たせていただいて、今日傍聴の方来てますけども、必ず水だけは確保していただきたいなと思いますし、で、大体新しい家は今、電化ってますけども、普通の前の場合は、うちの場合は、今LPガスなので、煮炊きはきっとできると思いますから、あとはガスコンロあたりを備蓄していただけると、減災に対しても意識が高まるのではないかなと思いますし、その点も宜しくお願いしたいなと思います。答弁これよろしいですから、すいません、時間がちょっとありませんので、次にいかなきゃなりませんので、その点宜しくお願いいたします。

続いて、消防次長にちょっとお尋ねをいたします。

消防団も安全・安心の町に欠かせない存在でありますし、思いは、消防団員の減少が非常に厳しい状況でありますので、できれば加工屋あたりがきつと、在留外国人の方が多いいと思いますけども、よその自治体で在留外国人を受け入れて消防団員として受け入れているところがあるんですが、消防署として、これ消防団にも関わりますけども、そういう考えはありませんかね。すいません、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

外国籍を有する方が消防団員として活動されるケースは全国的に増えてきております。令和6年4月時点で全国で582名の外国籍の方が消防団員として活動されています。茨城県内においても複数の消防団で、1つの消防団に1名ないし2名の外国人の方が消防団に在籍しております。

大洗町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例では、消防団員の入団につきまして、まずは大洗町に居住し又は勤務する者、年齢満18歳以上の者、志操堅固でかつ身体強健な者という3つの資格を有する方のうちから町長の承認を得て団長が任用するとされておりますので、外国人だから入団できないということはありませんが、大洗町消防団では、これまで外国人の方が入団された実績はございません。

また、既に外国籍を有する方を消防団員として入団させている消防団のなかには、先ほどのような要件のほかに在留カード等を取得していることや日本語での日常会話が可能で、他の団員の指示命令を理解できること、また、所属する予定の分団から入団の承諾が得られていることなどの入団要件を別途設けているところもあり、外国人団員が入団しているところでも、言葉や文化の違いから外国人との共生に慎重な消防団もあるようです。

更に、外国人消防団員が活動する上で一番の課題となっているのが、消防団員には公権力の行使というものが認められております。この公権力の行使は、日本国籍を有する者でなければ行使できないというふうに規定されており、その活動に制限があることです。この公権力の行使の例を挙げ

ますと、緊急時に赤信号の交差点内を走行できる消防車の運転、消防車を緊急走行させる時の運転や消火活動のための私有地への立ち入り、さらに消防団員としての交通整理などが該当いたします。逆にできる活動といたしまして、訓練や式典への参加、イベントなどでの広報活動、災害時の避難の呼びかけなどがございます。

これらのことを踏まえ、まずは地域住民や消防団員の外国人との共生に対する気運を醸成していきながら、消防団長や分団長へご提案させていただき、協議していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 次長、すいません、諸々ありがとうございます。いろいろ制約があると思いますけども、大体今、就労だと5年ぐらい、きっと、もっと延びるかもしれませんが、外国人の方もいらっしゃいますので、で、さっき水産加工業と言いましたけども、農業関係にも外国人の方就労してますので、そういうところを、もしも入りたいっていう方がいましたらば、選んでいただいてお願いしたいなと思いますし、全国で582名いるということで、茨城県でも1、2名いるところがあると。なかなかこれ難しいかもしれませんが、非常に日本人が今、消防団に入ってくれないというような現状もありますし、いろんな部分でね。だから、人員確保なければ、今、岩手県で、大船渡でね大火、人員がいなくて全国から、関東から、だいぶ行ってますけども、もう1,000人以上行ってると思います。そういうことを考えると、機材はある。あるけど、それを操作する人数が足りないという部分がきっとあると思いますので、そういうことを考えていかないと、なかなか難しいでしょうけども、人員確保を一生懸命やっていただいて、できれば外国人の方を就労させていただいて、消防団に入ってもらって、そうするともっと親近感も生まれますし、いろんな部分でとけ込みやすくなるんじゃないかなと思うんですが、次長、どうですか。再度すいません、何かあれば。

○飯田議長 二階堂消防次長兼消防総務課長。

○二階堂消防次長兼消防総務課長 ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり外国人の方であってもできることは、消防団の活動のなかでできることはあるかと思います。繰り返しになりますが、まずは地域住民や消防団員の外国人との共生に対する気運を醸成しながら、消防団の最高責任者である消防団長にもご提案させていただき、協議していきたいと考えております。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 前回ちょっと雑誌かなんかでね、大洗もちょっと報道されましたけど、外人の件で、だいぶ前の話なんだけど。そういうのを払拭するためにも、大洗でも地域活動のなかに外人の方が入って、そういう活動をしていますよというようなことがあれば、もっと大洗の、町長ね、知名度も上がると思いますので、宜しくお願ひしたいなと思います。要望で終わりますけども、すいません。

続いて、都市建設課長にお尋ねをいたします。

減災を考える上でインフラ整備が最重要だと認識しています。特に道路の補修状況が、町全体が

悪い箇所が見受けられますが、14年経ってね、まだまだ道路が非常に舗装状況が悪いということで、今後どのような計画で整備を行っているか、田中課長、すいません、お尋ねをいたします、すいません。全体的にちょっとね、道路が14年経ってまだまだ整備が行き届いておりませんけども、緊急の時にやっぱり道路があればと危ない面もあると思いますが、その点お尋ねをいたします。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

道路の舗装の状況がなかなか悪いところがあるというご質問かと思います。

まずですね、道路の舗装ですね、こちら計画的な修繕というものはですね、減災だけではなくてですね地域の交通安全、また、利便性を確保するために重要な施策だと考えております。

町ではですね、令和2年度にですね、ちょうど全区間約140kmほどございますけれども、そちらの舗装路、舗装部分ですね、の約127キロにおいてですね、舗装の路面のですね状況調査のほうを実施いたしました。本調査ではですね、路面の変動測定する専用の車両を用いてですね、実際に道路のほうを走行しまして路面のひび割れ、轍掘れ、また、凹凸などですね測定を行いまして、それを数値化することでどれぐらい劣化しているのかというところを判定したものでございます。令和3年4月にはですね、その調査結果を基に舗装修繕を計画的に実施するための指標となる大洗町舗装維持管理計画というものを策定しております。

今後の舗装の修繕の計画というところなんですけれども、今後につきましては、やっぱり財政的な制約があるというのが一番なんですけれども、本計画ですね、この舗装の修繕計画を参考に、道路の重要度や交通量、またですね、利用状況を踏まえまして、修繕箇所について優先順位をつけてですね、効果的に舗装修繕を実施しまして道路の安全性というものを確保していきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 田中課長、すいません、幹線道路ね、大きい、の回りは結構それなりに整備が行き届いていると思いますけども、町のなか、町道、町道が非常にこう、財政面のこともあるでしょうが、十分ね検討していただいてお願いしたいなと思いますし、令和7年度に実施する道路整備計画のどんな箇所をやるか、わかる範囲で結構ですが、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 令和7年度の道路整備の状況と、実施する予定と、箇所というところなんですけども、まずですね、令和7年度の予算、現年度予算といたしまして道路改良工事ですね、こちら舗装ではないんですけれども、4路線のほうを予定しております。吉沼磯浜線と関根祝町線ですね。吉沼磯浜線が45m、これは舗装ではなくて道路改良、関根祝町線が約40m。またですね、大貫台地内の新消防庁舎の前ですね道路のほうの改良も約180mほど改良を予定しております。また、若見屋平戸線、今ちょうど道路工事のほうをしているところなんですけれども、そちらの120mについても道路の改良というものを行う予定です。で、令和6年度の繰り越しをした事業といたしまして、道路

改良工事2路線、こちらは7年の現年と同様ですね、吉浜磯浜線と関根祝町線を継続してやると。併せてですね、道路舗装の工事1路線ということで、ちょうど8-2000号線、ゆっくら健康館の北側のファミリーマートかな、がある信号からですね役場の前のそこのカジマの信号までの舗装の修繕270mのほうを予定しております。ただ、こちらにつきましては、水道の本管の布設替えの予定もございますので、そこは上下水道課と協議して舗装をやっていききたいと。

また、舗装の令和3年度以降ですね、実績といたしまして、令和3年度はですね、D2入り口から関根祝町線、奥の川側に向かった約600mのほうの舗装修繕を行っております。で、令和4年・5年・6年というところで、大洗駅前ですね、の通りですね、を700mほど舗装修繕を行っております。また、6年度は、ちょうど明神町のバス通りのところをですね200mほど舗装修繕を行って、こちらは先ほど言った計画に基づいて実施しているところでございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。7年度は4カ所ということで、吉沼、関根祝町線、もう1カ所、あと2カ所。で、今、新たに若見屋平戸線が、間もなくできんのかな。ちょうど花屋さんの前、友部花屋さんの前やってますよね。平戸酒屋さんところですよ。こっち側、手前、手前にまだ歩道ができてないところありますね。あれはどうなってますかね。あれが抜けると完全に抜けんだけどな。すいません。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 来年度につきましては、今回やってるのは一時的な歩道の部分の仮の工事になっておりますので、来年度につきましては両側歩道を含めてですね、工事、道路改良のほうを実施していきたいと考えております。以上です。

○10番 勝村勝一議員 手前は。手前のあのまだ抜けてない・・・

○田中都市建設課長 歩道が無いところの部分の工事をやります。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。宜しく申し上げます。やっとなのカジマのところやっとなのだけということなんで、すいません、あのね、上下水道課とも関連するんでしょうけども、宜しく申し上げます。

それでは、上下水道課のほうにご質問をさせていただきます。

令和7年1月、埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損により崩落事故がありました。行方不明者が出たことや、あの近辺、120万人の生活に多大な影響を与え、現在も復旧していない状況であるが、こうした現状を踏まえて町の上下水道事業の維持管理の状況はどのような状況なのかお尋ねをいたします。非常に大きい崩落があった場合、きっと町の住民も、7,000世帯ありますけども、非常に被害を受ける状況がありますので、宜しくお願いいたします。現状をお伺いいたします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

まず、水道事業に関しましては、令和6年度に町内全域に対しまして人工衛星とA Iを活用し、

劣化予測診断を実施いたしました。その結果を踏まえまして、現在リスクの高い箇所について専門業者へ耳による音調調査やセンサーによる漏水調査を委託し、漏水の早期発見、また、経営指数で重要な有収率の向上に努めております。

また、夏海浄水場ではですね、24時間配水量を監視しておりまして、異常があれば担当に連絡するような体制を構築しております。

一方、下水道事業に関しましては、八潮市の事故を受けまして、2月3日から6日にかけて、町独自に主要な管渠の緊急点検を実施いたしました。その結果、管路の崩壊につながるような異常はございませんでした。

町ではですね、令和4年度にストックマネジメント計画を策定し、毎年テレビカメラ調査による診断を計画的に実施しておりまして、下水道施設の異常を早期に発見するとともに、日常のパトロールの際、目視による路面変状調査やマンホール内調査を実施するなど、維持管理体制を強化しております。

続きまして、下水道の点検の義務につきまして、義務の背景にはですね、全国の下水道が原因で道路陥没が約3,300件ほど発生している状況でございます。その状況を踏まえまして、2015年に下水道法が改定され、5年に1度の点検義務があります。この点検箇所については、腐食しやすい構造の管路となっておりまして、具体的には段差や落差の大きい箇所、圧送管のはき口、伏せ越しの箇所など、硫化水素の発生しやすい箇所となっております。

今後はですね、八潮市の事故を受けて、更に人口が多く破損時に影響が大きい箇所、都市部の主要な管渠や流量の多い箇所、また、土被りの深い箇所など、対象範囲を広げていくことが想定されることから、法改定に注視してまいります。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 それに対して、もしも事故があった場合に、上下水道事業の災害対策として、今後、減災にも通じると思いますけども、具体的にどのようなあった場合に周知を行うのか、宜しく願いいたします。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

周知につきましては、普段から災害に備えるため、3日間の水の備蓄の必要性や水が使えなくなった場合のトイレ対策として各小・中学校に設置するマンホールトイレの啓発活動や広報紙などによる周知を行ってまいります。

対策につきましては、3月に発生しました漏水事故の教訓を踏まえまして、給水袋の確保、応急資材の備蓄・保管、災害協定企業との応急復旧作業の連携を図ってまいります。

また、速やかにマンホールトイレが設置できるよう、設置訓練や備品の保管状況を確認いたします。

更にですね、災害時の応急活動を強化するため、中央配水場のタンクから直接応急給水ができるような仕組みを検討してまいります。以上でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 大塚課長さ、さっき生活環境課長にも言ったんだけど、水道課のほうからやっぱり各家庭に何かあった場合の備蓄、併せてやっていただけるとよろしいかなと思いますし、今までずっと生活環境課しかそれやってませんので、水道課のほうも何かあった場合の備えということで、自分の身は自分で守んなきゃなりませんので、そういうことも周知徹底をしていただきたい。水道事業の水を送るばかりではありませんので、そういう周知も上下水道課で必要かなと思いますし、さっき言った災害あった場合に備蓄がないと、大体水洗トイレでしょうから、大体風呂はきっとどこの家庭も持ってるでしょうから、常に満タンに、うちなんか2つあるから両方とも常に満タンにはしてます。そういう周知徹底、啓蒙活動が必要かなと思いますけども、宜しくお願いします。要望で終わります。

続きまして、まちづくり推進課長にお尋ねをいたします。

これまで各課にいろいろ質問しましたが、大洗町の安心・安全・減災対策の町を目指して、ハード・ソフト両面での取り組みについて質問させていただきました。

こうしたなかで、安心して暮らせるまちづくりの重要要素として、公共交通機関の充実を図っていくことも重要であると考えますが、大洗町でも今年度、循環バスを補完する公共交通機関サービスとして500円タクシーの実証実験が始まり、高齢者等が安心して外出できる環境が整いつつあると感じています。そこで、始めた500円タクシーの実証実験の状況について伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

昨日の施政方針の質疑でも、この500円タクシーにつきましては様々なご意見をいただきました。

まずこの500円タクシーの実証試験について、その事業の目的と、それから実績についてご説明したいと思います。

まずこの500円タクシーでございますが、町内にお住まいの75歳以上の方、それから、体の不自由な方、または妊娠婦の方といった、いわゆる移動が困難な方々、こういった方々を対象に日常的な外出、買物、病院、その行動の妨げはしませんけれども、文字通りこの500円をご負担いただくことで町内を自由に移動できるサービスとして今年度実証試験をさせていただきました。

1月末の登録者数でございますけれども409名の方に登録をいただいております、延べ利用者数につきましては3,154人の方にご利用をいただいております。

昨日、4月から始まった平均の利用者数ということで1日10.3人というような形でご答弁させていただきましたが、直近の1月、この単月だけで見ますと、14人の方に使っていただいております。町がですね、当初目標として定めた15台、これは1時間当たりお二人という目標にほぼ達する成果となってございます。

また、この事業の評価につきまして昨日も申し上げましたが、3つの評価指標を掲げました。そのなかでは、満足度、こちらにつきましては92.9%の方が満足をしている。更には、バス利用が困難な方々、この方々のうちの27.8%がこの500円タクシーを使うことができた。更には、外出機会の

創出にこの500円タクシーを使って34.2%の方々が外に出る機会が増えた。特にそのなかでも病院等ではなくて買物に行く機会が増えたというような声をいただいております。

こうした声を踏まえまして、この実証試験、その成果も踏まえまして、我々としましては、引き続きこの日常の移動手段として十分活用できるものと思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 わかりました。昨日、町長の施政方針のなかで十分に説明を受けましたので。

これは非常にいいと思いますし、議員のほうからもお褒めの言葉が出ましたし、で、今後、持続可能な交通サービスを確保していくことは大事であると思いますが、そこでもう一步踏み込んだ取り組みが必要ではないかなと思います。ある自治体で、北海道の上士幌町で郵便局集配車の助手席に人を乗せて運ぶ実証実験が去年の10月から始まっています。大洗町でもできればね、こうした新しい仕組みを導入することができれば、町民の足となつて、郵便局を使ってね、郵便局いろんなところ行ってると思いますけども、いい足になると思いますが、担当課の考えをお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

ご紹介ありましたこの北海道の上士幌町での取り組みでございますけれども、この背景には、この公共交通の担い手不足、それからもう一つがですね、郵便需要の縮小、こういったところがそのサービスの実証試験の始まった経緯となつてございます。この郵便車両を活用する事例というのは、全国でも初めての事例となつてございます。少しその内容についてご説明申し上げますと、この対象となる方々は65歳以上の方々と、通常、この町の福祉バスが運行している日以外、この3日間に限定をされて実験が行われております。また、送迎先につきましては、大洗町のように自由ではなくて、病院等8カ所に制限をされているところでございます。で、実際にこの利用時間につきましては、9時30分から15時30分、お一人1,000円をご負担いただくというサービスとなつてございます。

議員ご提言の大洗町でもどうですかというところでございますが、この上士幌町というのは行政面積が694.2k㎡でございます。単純に大洗町の約30倍ほどの大きい町でございますので、こういった様々な公共交通を駆使しながら住民の移動の足を確保していくという点がいろいろ実証試験を通じて取り組まれているんだろうなというふうに感じております。逆に言いますと、この大洗町のようにコンパクトな町であれば、この500円タクシーのようなサービスは非常に有効であると私は思っております。

この大洗町だけではなくて、日本全国でこの公共交通と言われるサービスは、もうそのほとんどが民間事業者によって運行がされています。今回の500円タクシーも公共交通会議のなかで、タクシー事業者の方から他の事例を紹介いただきながら今回取り組んだものでございますので、引き続き町としましては、民間事業者の提案をもって大洗町の次のステップにつながるようなサービスにつなげられるように、これからも取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。大洗、自治体としては小さいんですが、そういう例もあるということなので、今後、課題として心に留めておいていただければ、次の段階ね、次のステップにいくのには、課長、よろしいかなと思うので、すいません、要望で終わります。次ありますんで、すいません。

それでは、学校のほうにいきたいと思いますので、すいません、宜しくお願いいたします。

それでは、学校教育課長にお尋ねをいたします。

今年度、中学校を卒業する生徒数、来年度小学校に入学する児童数および直近1年間の出生数をお尋ねをいたします。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、まずですね、この3月に卒業する中学3年生でございますけど111人、この4月にですね入学する新1年生は77人、それからですね、直近の1年間ではありますが、同じ年度ということの数字からしまして、令和5年度の出生数は60人ということになってございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 出生数は62名。

○深作教育次長兼学校教育課長 60です。すいません。60名です。

○10番 勝村勝一議員 60名ね。やっと2クラスですよ。直近で7年度、それから5年後、だいぶ減ります。それを考えると、今後の課題として、児童数の維持が非常に困難ではないかなと思いますし、今後、60人、それ以上はちょっと、今、人口減少なので、少子高齢化なので、どのようになっているか再度お尋ねをいたしますけども、すいません。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは児童・生徒数の推移について説明させていただきます。

スライドの表をご覧くださいだと思います。

こちらの表ですけども、それぞれの年度で通常というところは通常学級というところでございます。特別支援というところが支援を要するクラスということになっておりまして、それぞれの表のですね、例えば令和6年度の361名というのは児童・生徒数。隣の14というのはクラス数というようなことになっていきますので、そういう表になってございます。

それでですね、令和6年度は現在の児童・生徒数の実数でございます。次年度からはですね、当然それぞれの学年が1年上がり、新しく新1年生に上がる1年生を通学区域によって大洗小と南小学校に入れて数字を出したものでございます。ちなみにですね、令和7年度は小・中学校の合計が858名ということになりまして、令和6年度と比べますと41人の減ということになります。その先はですね、表を後でご覧くださいと思いますが、平均しますと約40人が1年ごとにですね、減少していくということで、非常に減少幅が大きくなってきているというような状況でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。直近40人ずつ減っていくということで、5年後は200人減ることなので、今後の課題として小学校の4校合わせての維持管理費をちょっとお尋

ねしますけども、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 直近3カ年のですね、実績数で申し上げてみたいと思います。

4校合計の維持管理費でございます。こちらはですね、大規模な施設修繕費とですね人件費を含まないもので、学校施設の維持管理に関わる委託料、突発的な修繕に係る修繕料や、あと、電気、水道などの光熱水費とかインフラの料金合計でございますが、令和3年度の決算が8,490万8,000円、令和4年度が9,701万4,000円、5年度が9,685万9,000円ということで、平均してもですね9,300万円のですね維持管理費がかかっているというような状況になってございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 直近で1年間で4校で9,300万ぐらいかかると。これをね、児童数がどんどんどんどん減りつつありますので、足早でいきますけども、学校教育環境をどのように考えているか、また、その進め方、今後の4校をこのまま維持するのか、それとも直近で、早急にはできないでしょうけども、合併、併合して1校ずつ、中学校1校、小学校1校にするのか、その辺のところをお尋ねをいたします。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 それでは、議員のおっしゃるようにですね、児童・生徒数の減少というのはとても大きな問題でありまして、学校施設の在り方の議論をですね、することは必要不可欠になってくるなと考えております。

ここでですね、学校の適正規模について説明させていただきます。

学校教育法施行規則第41条によりますと、小学校の学級数については12学級以上18学級以下を標準とし、ただし、地域の実態、その他により特別の事情のあるときはこの限りではないと定められている反面ですね、文部科学省におきましては、望ましい学級数についてということが示されております。小学校におきましては、クラス替えが可能で、学習活動の特性、特殊性に応じて学級を超えた集団を編成したりですね、同学年に複数教員を配置するために1学年2学級、合計12学級以上、中学校におきましては、クラス替えが可能であり、またですね、教科担任制による学習指導を行うためにですね、1学年3学級、合計9学級以上を確保することが望ましいとされてございます。

それではですね、スライドの表で見ていきたいと思いますが、その望ましい学級数がどうなっているのかという視点でございます。

南小学校はですね、令和6年度の合計でですね、既に6クラスということで、各クラス1学級となっておりますので、望ましい学級数からすると、そうではないというようなことになってきております。南中におきましても令和6年度合計で4クラスですね。既に9クラス未満でありまして、こちらも望ましくないというような視点にはなってきます。第一中学校におきましては、令和6年度はですね3年生が3クラスあったため、3年生につきましては望ましい学級数とは言えますが、7年度を見ますと全て2クラスになってしまうので、こちらも望ましい学級数ではなくなってしまいます。大洗小学校につきましては、令和10年度のところを見ていただきますと、11学級と試算されますので、新1

年生が1クラスになるということで、この年にですね望ましい学級数ではなくなるというようなことになってございます。

次にですね、その在り方を考える場合に、どうしても皆さんご心配で、児童・生徒数が減ってきているということで、統合というようなワードがどうしても出てくるところがあるので、ちょっと仮にですね、一つの選択肢ということで、仮に統合というようなことで学校の施設のどのようなかということをご説明させていただきたいと思います。

小学校ですけども、大洗小学校は1学年3クラスの配置可能な学校となっているので、令和8年度のところを見ていただきますと18クラスということなので、こちらに数字の上では統合可能となります。

中学校はですね、第一中学校が3クラス編成の学校になっておりますので、令和7年度にでもですね中学校は9クラスということでありますので、数字の上では可能となっていきます。

つまりですね、令和8年度であれば、北エリアに統合するのにはですね、数字の上では可能となっておりますが、特別支援のところを見ていただきますと、令和8年度においても小・中学校で15クラス必要であるよということでもありますので、特別支援のクラスも加味していかなければならないという現状になります。

じゃあ南エリアの場合はどうなのかということをお申し上げますと、この試算の表はですね、南エリアの学校も設置されているという仮定の推計なので、ちょっとこの表では見えませんが、児童・生徒数のみで説明いたしますと、この表の推計で最後ですね12年度ですね、12年度の小・中学校の生徒数が240名ということでもあります。現在1クラス40名でありますので、中学校もですね、令和7年度から順に35人学級になっていきますので、これを35人で割り返しますと7クラス必要となりますので、つまり南中学校では、まだ令和12年度ではですね、学校規模でそちらの統合は不可能というようなこととなります。したがって、小・中学校全部がですね、北エリア、南エリア、どちらでも可能である年度というのは、つまり公平に検討できるというような年度は13年度以降になると想定されます。

仮にですね、今、統合ということで話しましたが、その一点にしてもですね、どちらのエリアにするのか、また、小・中学校合わせて実施するのか、あるいは中学校だけ統合して小学校2校体制は維持するのかとか、いろんな選択肢が出てくると思います。統合という視点で説明させていただきましたが、学校施設の在り方を考える場合には、あらゆる、あらゆる選択肢を視野に入れた検討が必要だと考えております。

昨日ですね、施政方針に対する柴田議員のご質問で、教育長からですね答弁があったようにですね、なるべく早く在り方の方向性を示すことができれば良いと思いますが、慎重に進めていかなければならないと思っておりますし、時間もかかるのかなと思っております。

最後に、進め方の視点でありますので、柴田議員もですねご心配していただいたようにですね、例えばですね就学している児童・生徒の保護者であったり、今後就学を予定する保護者であったり、当然地域の方々、学校の教職員、教育委員さん、関係機関、そして議員の皆様などですね、しっか

り意見を聴取しまして、議論を重ねた上で、住民の皆様にご理解をいただきながら進めていくことが重要であるかなと考えてございます。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 教育長にちょっとお尋ねしますけども、どんな教育長は考えを持っているかお尋ねします。

もう一つ、既にこれやらないといけないと思います。13年度って課長言いましたけども、もう何年前、6年前、7年前、もう歩み出さないと、間に合わなくなるし、住民説明もきちんとやらないと、きっと、地域性があるって非常に困難になる可能性もありますし、13年度の目標に向かってやろうと思ったんだけどできないと。で、これ、今9,300万だけど、いろんな経費が上がってます。1億超えますよ、もうこれ。維持管理。電気代上がってる、食材、いろんな部分で上がってます。諸々の修繕費とかいろんなの、もう上がってますし、で、工賃も上がって、人件費も上がる。1億超えますよ、きっと。そういうことを考えて、既にもう歩みを進めない、即やれとはできないでしょうから、だからちょっと教育長にお尋ねしますけども、どういう考え持ってるか宜しく願いいたします。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 勝村議員の質問にお答えいたします。

まずですね、深作次長のほうから議員の質問に答弁させていただいたように、児童・生徒数、それから維持管理費、それから出生数を考えれば、議員がご心配していただいている、また、昨日、柴田議員がご心配しているように、今後の教育環境を考えるとですね、重大な問題であるということで、私に課せられた喫緊の課題であり、重要な政策であると思っております。

令和3年に教育長になりまして、現在までに、もう現時点で125名の子どもたちが減っていると。来年度は41名が入るということです。今後、児童数が増えるという見込みはありませんと言ったらおかしいかもしれませんが、ちょっと考えにくいと。当初、令和3年の時には令和9年にはって、そういうことが起こるかなっていうふうに思ってましたが、ちょっと1年前倒しになってきているということで、いつどういうふうになるかっていうのはわからない状況でございます。

令和5年のですね学校基本調査のほうに考えても、全国を見ましてもですね、標準規模の12学級から18学級になっているものの、小学校では4割、中学校では5割がもう下回っている状況であるということです。全国です。そして、令和4年・5年に293件の問題がありまして、学校がですね、718校あったものが301校になったと。要するに400校強がもう統合されている、全国で。私も10年前に鉾田で勤務させていただいた時には、20校あった小学校が令和8年4月には4校になるというような状況でございます。子どもたちの人数を考えれば、令和8年には大洗小学校、一中に入れるよと。ただ、これをすぐに強行すると、やはり周知不足でございますので、なかなか、先ほど議員がご心配したようにいろいろな問題が出てくるということになります。12年には南中以外はまだ全て可能だと。13年以降にはというようなことで、数字の面では出ています。ただ、学校の施設を考えますと、一番古い南中学校でも25年強、一番新しいものでも南小学校が10年ということです。そう考えますと、更地にはできません。そう考えましたら、利活用も考えなきゃいけない。それから、新しい学

校を造るとなれば校名、校歌、校章、いろいろなものがあって、更にいろんな時間がかかるということになると、できるだけ早くですね、議員が心配なされているように保護者や地域住民、関係機関としっかりと協議をしてですね、慎重に進めながらですね、早い段階で学校として、学校の在り方についてですね、町民へ公表しましていろいろなご意見をいただくということが必要だと思っております。

今現在、在り方検討委員会でいろいろなことをやっていますが、今村議員から令和3年にあった時のように、やはり大洗町の身の丈に合った教育環境をしていかなきゃいけないと思っておりますので、今後ともご指導のほど宜しくお願いいたします。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 最後に町長に総括をお願いして終わりたいと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 勝村議員からは、我が町の防災の父として、いつも有り難いご提言、ご質問いただきました。今回は防犯まで含めていただきましたので、今後は防災・防犯の父として、私どももしっかり頼りにしていきたいというふうに思っております。もう皆さん方が、誰もが思いを一つであります。住民の皆さんが安心して暮らせる環境の実現に向けて、我々も全力で取り組んでまいりたいということ、それから、今、教育長から申し上げましたけども、学校の統廃合につきましては、もう統廃合というもう議論をしていいと思っております。もう喫緊の課題、待ったなしでありますので、早いうちに結論を出して、当然にして議員が言われるように、住民の皆さん方の合意形成が一番でありますし、先ほど石山議員の質問にも答えましたように、児童・生徒ファーストでありますけども、そうした視点に立って、住民の皆さん方が安心してその子どもさんを預けられるような、そういう環境づくりをしっかりと進めて、皆さん方に将来像を提示していきたいというように思っておりますので、これからどうぞご指導のほど、宜しくお願いいたします。

○10番 勝村勝一議員 終わります。

○飯田議長 ここで暫時休憩をいたします。なお、会議再開は午前11時50分を予定いたします。

(午前11時40分)

○飯田議長 休憩前に引き続き会議開きます。

(午前11時50分)

◇ 菊 地 昇 悦 議 員

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 日本共産党の菊地です。今日は2つのテーマで質問いたします。

1つは、子どもの城ですね、これ、町が県から移管を受けて、その利活用について検討中ということで、そのことについて議論していきたい。このきっかけはですね、議会の視察で山梨県の富士川町に今年2月、訪ねました。その時に子どもの城のような、あのようなものが、施設があったならば友好関係をね、もっともっと充実させられる、その自治体の子どもたちに大洗を楽しんでもらえると。将来の観光に来ていただける、そういうことにもつながるのではないかと思います。

そこでまず秘書課長に伺いますが、富士川町では、昨年から今年にかけて2回ほど訪ねてきて楽しんでいますね。感想など聞いていましたらお尋ねいたします。

また、子どもの城は大洗町にとってどのような役割を果たしてきた、そういうことも伺います。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、富士川町様のほうから来た視察の感想なんですが、非常にたくさん好評をいただいております、もちろん担当の方はもちろんですね、担当の方が参加した方に聞いたなかでも、非常に細やかな心遣いをさせていただいてありがとうございましたと。それにつきましては、例えば足が不自由な方がいれば、神磯なんかはもう直づけして降りていただいたりとかですね、漁港のほうも見たんですけど、その場合にはバスの中で待っていていいですよとか、いろんな配慮をした上で、そういうご好評をいただいたということになります。

ただ、その富士川町の視察していただいた問題点としましては、土曜日にお越しいただきましたので、ちょっと町内が混んでるとかですね、あとあんこう鍋のほうを食していただくのに、ちょっと予約が取りづらいというような問題もありましたので、今後はそういうところも詰めていきたいと思います。ということで担当レベルのほうでは話し合っているところです。

で、役割ということなんですけど、やはり元子どもの城のほうで、小海町のほうですかね、が児童交流のほうをしているんですが、その場合にはコロナ前にはですねご利用いただいていたんですが、施設のほうが無くなりまして、それから民宿のほうでご利用いただいているということで、そちらのほうも非常に好評といいますか、子どもたちも楽しそうに交流事業が行えているというような状況でございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 わかりました。このような子どもの城があることによってですね、そこを拠点にして大洗を楽しむことができる、先ほど言いましたけども、その子どもたちが大きくなって、また大洗を訪ねてくることができる、そういう持続可能性、ここに大きな貢献を果たすことができるのではないかと、そういうふうに思います。ですから、非常に無くなったのは非常に残念なんですけども、やはりこういう施設がそういう交流だけじゃなくて様々な効果が期待できるというふうに思うんですけど、その辺についてもう一度伺います。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 もちろん、あればですね、いろんな利活用の方法とかですね、利便性はあるか

と思うんですが、それに代替えとしまして、大体大洗町に来ていただきますと、ライフセイバー体験とか、アクアワールドの視察とかというのをさせていただくのが定番といいますかコースになっているんですが、それプラスキャンプ場の利活用とかですね、そういうものも考えられますので、あと、大洗海岸の磯遊びとかですね、そういうコンテンツのほうの充実を図ってまいりたいと思いますので、施設が無くても大洗町、非常に魅力がたくさんありますので、楽しんでいただける状況ではあると思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 そこですね、次、まちづくりの課長に伺いますが、これ昨年9月に全協に出された資料なんですが、茨城県から子どもの城の移管についてという、こういうA4の資料ですが、このなかで移管後の利活用の方針ということで、ひたちなか大洗リゾート構想に資するような構想を掲げて施設等を整備していきたいと。構想については、国・県の制度を活用してあらゆる可能性を否定せず、最大限民間活力を活用していきたいという、こういうふうに述べております。

この大洗リゾート構想、これはどういうものなのかということを改めて伺いますし、その制度の内容、こういうこの利活用の方針、端的にちょっと説明してください。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員のご質問にお答えをしたいと思います。

9月の全員協議会のなかでご説明したなかでですね、そのひたちなか大洗リゾート構想でございますけれども、この構想で目指す姿といたしましては、県内でも有数の観光地でありますこのひたちなかと大洗、この両エリアにつきまして、地域資源を活用した事業を展開をして、地域のブランド力、それから観光消費額の向上を図ることで、観光で持続的に稼げる地域を目指していく。更には、雇用の創出を図っていくというのが、このリゾート構想の目指す姿でございます。

また、国や県の制度というようなお話がありましたけれども、一つとしまして、令和6年12月から新たに創設されました、これ、国の制度でございますけれども、新しい地域経済・生活環境創生交付金、通称第2世代交付金と呼ばれる制度がございます。こちらのメニューのなかに拠点整備事業というのが位置付けられておりまして、例えば観光や農林水産業の振興のために地方創生に資する拠点の整備、例えば観光周遊の増進だったりとか、滞在時間の延伸、更には新たな観光客の呼び込み等につながるような、地域の構造的な課題解決につながる事業であれば、このメニューを使って事業を推進することは可能となっております。参考までに、国の補助率は2分の1で、これまでの地方拠点整備事業は、最大5億円だったんですけれども、現在のこの第2世代交付金では国費全体で10億円までとなっております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 それですね、そういう構想を掲げているんですが、この移管を受ける際に町が目指す観光づくりの一大拠点として極めて有望な候補地であるということから、そのために県に対して要望したんだ。で、協議を進めてきたんだけど、そのなかで県から何らかの条件というものは示されたんですか。何もなかった、全くあそこは自由に大洗町で活用できる、こういう内

容だったのか伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今回の県からの移管につきましては、都市公園として移管をするものでございますので、都市公園法で定められる便益施設等の整備であれば町が引き受けた後でも整備は可能という状況になってございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 このリゾート構想なんですけど、先ほど説明がされましたけども、ちょっと肝心なところが抜けているんじゃないかというふうに思うんですね。リゾート構想っていうのは、もともとどんなことを期待してんのかというところが示されてますよね。今の現在の観光、この地域の観光状況の問題点として挙げられているのが、消費単価が低い、もう一つは日帰り客が多い、その2つが問題だと。この2つをどう解消するんだということで、そのターゲットを富裕層に来てもらうような観光地づくりを目指す、これがリゾート構想の大きな眼目になっていると思うんですよ。この辺、先ほど抜けてたと思うんで、ここら辺どういうふうに捉えているんですか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員の再度のご質問にお答えをいたします。

菊地議員おっしゃるとおり、このひたちなか大洗リゾート構想の目指す姿として、富裕層の呼び込みというのも一つございます。この一環として、これまでビルフィッシュトーナメント、カジキ釣りににつきましては、国際大会としてグレードアップをして、更にその富裕層を呼び込むといった取り組みがその一つの事例でございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 じゃああその土地、建物、そこは完全にそういう富裕層を対象にした計画、そこには至っていないと、考えていないということとして受け止めていいのか。そして同時に、方針で今現在どのような状況まで進んでいるのか伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 再度のご質問にお答えをいたします。

その富裕層というキーワードはございますけれども、現在は、全てもうゼロベースで、その建物も含めてどういう活用ができるのかということを民間の企業のご意見を伺っているところでございます。ただですね、子どもの城単体の建物でございますけれども、こちらは県の担当課に確認したところ、平成20年に耐震診断を行った結果、その時は問題はないという判断は得ているんですけれども、それ以降、今17年ぐらい経ちますけれども、実際には診断をやっている状況ではありませんし、我々が内見をした時でもですね、幾つか雨漏りをしているといったような状況も見られました。そういうことを踏まえまして、先ほど申したゼロベースで、実際にあの建物を見て、民間の方に見ていただいた時にも、やはりその利活用というのは難しく、除却をして何か新たなものを整備するほうのが相応しいのではないかなというふうなお話を伺っているところでございます。そういう幾つかのですね民間のヒアリングを含めて、やはりその解体も当然ながら大きな費用かかってまいりま

すので、そういった点も含めて民間の力は最大限に活用していく。ただし、その大洗公園の持つ伝統であつたりとか文化、歴史、そういったところにつきましては、しっかり配慮していただくように町としても引き続き対応してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 ゼロベースで、子どもの城のような施設も建てられない状況じゃなくて、検討の課題の一つには挙げられるというふうには受け止めました。ただ、それがどこが主体にやるかというような話になるかもしれません。

ただ、その富裕層の方々に、どうしてもそのリゾート構想というのは、そこが眼目ですから、大洗町でその対象地はないのかということ考えた時に、ヨットハーバー、ヨットとかボートとか、あそこの隣接地に町の土地がありますよね。隣接地に。何年か前に町で保有しなかったですか、あそこ。覚えてないですか。何か保有したような記憶があるんですけども。ちょっと説明してください。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 すいません、質問の途中で遮ってしまいました。

今おっしゃった土地につきましては、県有地でございます、町が地番を起こしている状況でございます。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 県有地であつたとしてもですね、県が進めている、そしてそのひたちなかと大洗が共同でそのリゾート構想を進めていくわけですよ。だったら、そのリゾート構想のなかにヨットハーバーとかねカジキ釣り、これを釣る人たちが、要するに富裕層ですよ、そういう方々が楽しめる場を造ろうということです、あそこの場所にいわゆる富裕層向けの高級ホテル、こういうものも誘致するということがね、私はベターじゃないかと。あえてあの子どもの城跡地を、風光明媚なあの場所を、その富裕層のために使うよりは、まだ子どもの城のような建物のほうが非常にいいと思うんですよ。そこら辺は考えられないでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 先ほど一度私が答弁した内容を訂正させていただきますけれども、一旦県有地であつたものが、今、民間のユニマットプレシャスのほうに売却をされているところでございます。それと、港湾全体のそのリゾートというか魅力向上につきましては、今、県の港湾課を中心に長期構想のほうを進めています。これから30年先の未来を見据えた大洗港、更には日立、鹿島港、それぞれのどうあるべき姿かというところを今検討をしているところでございます。

もう一つ、お話のありましたその・・・

○飯田議長 ちょっと静かに聞いてください。

○海老澤まちづくり推進課長 子どもの城の今の国内の推移といいますか、全体のお話を申し上げますと、これはこども家庭庁の資料でありますけれども、この児童館というのは昭和40年から50年にかけて、いわゆる高度成長期、お子さんがたくさんいる時代に全国で非常に多く造られてきました。

ただ、この少子化が進むなかで今現状どうなっているかと申しますと、平成18年をピークにずっと減少傾向にあります。公共については、もうほぼほぼずっと減少している状況でございますので、なかなかこの将来推計も上ブレするような状況でないなかで、その施設投資をしていくというのは、今の段階では難しいのかなというふうに思っております。むしろ大洗町が持つこの自然豊かな優位性を生かして、それぞれの拠点を使った、連携してこの友好都市との交流というのはできるのではないかと思っております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 また子どもの城のそういう状況がね、変わってきたという、そういうことがあるかもしれませんが、私冒頭言いましたけども、友好都市の方々との友好を、もっと楽しく充実したものにするのできる一つの拠点として、全く同じものもあるかもしれませんが、子どもの城のような機能を持ったというか、宿泊まで含めるか含めないかはまた別の話で、そういうことも検討課題にしたらどうかという提案なんですよね。私、あそこでできたほうがいいと思うんですが、何が何でもあそこにつくれという、そういうことじゃありません。ただ、あそこに高級ホテルを建てて富裕層を呼び込む、稼ぐ、地域の稼ぐ力、これを強調されてますけども、稼いだお金ってみんな東京のほうにある本社のほうに行っちゃうでしょう、大きな高級ホテルを建てるなんていう事業体は茨城県にあるのかどうか、あまり想像もできませんけども、あるとすれば東京の資本だと思うんですよね。そういう、大洗で稼いで東京に持っていくっていうような、そんな在り方のねリゾートでいいのかどうかというところはあると思うんですよ。ですから、一つの拠点として大洗にどんどん遊びに来てもらって、大洗を非常に楽しいところだなど、そういうことを感じてもらえるような、そういうのが必要ではないかという、そういうことで今回提起しているわけですよ。

例えばその財源もいろいろありますけども、例えばどういうお金を使うかと。クラウドファンディングとか、ふるさと納税とか、企業版のふるさと納税とか、そういうのを活用して、利用者にはちょっと特典を与えて寄附してもらおうとかね、あるいは子どもの城と一緒に創りませんかということで友好都市のほうに呼びかけて、協力しながらその拠点を創るとかね、そういうことも可能ではないかと思うんですけども、国のそういう制度もあるようですけども、そういうのに重ねてですね、できる可能性はあるんじゃないかと私のここまでの知恵しかありませんけども、そういう可能性はないでしょうか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員の再度のご質問、ご提案につきましてお答えをしたいと思います。

先ほど出ましたふるさと納税につきましては、施政方針でもふれさせていただきました16億6,000万円、昨日では16億7,000万まで到達をしております、國井町長就任以来ですね、財政基盤の強化、更には地場製品の販路拡大ということで積極的に取り組んできているところでございます。

本来であれば、このふるさと納税の寄附金、これは使途が決まっていますので、それぞれの使途に

応じて事業に充てて、なるべく浮いた一般財源を基金なり、また、新たな事業に投資をしたいというところですが、実際のところなかなかそういう状況にも至っていないというところがありますので、町が主体的に新たな投資をしていくというのは、この今、大洗町が抱えている老朽化した水道管への対応であったりとか、防災集団移転の促進の事業であったり、消防本部の高台移転、そういったところはしっかりと町が優先的に進めながら、この子どもの城につきましては、今ご提案あった例えばクラウドファンディングですね、クラウドファンディングという手法も一つあるとは思いますが、いろいろな手法を見ていくと、どちらかというとハード整備というよりはソフト事業で、歴史・文化資源を後世に引き継ぎましょうとか、そういったところにコミットして寄附を募っているというような事例が多くあります。また、このクラウドファンディングですと、目標に達しない場合どうするのかというところでもデメリットとして考えていかなきゃならないと思います。いろいろなそのリスクを分散しながら新たな事業については取り組んでいかなければならないとは思っております。

いずれにしてもですね、今まだゼロベースで、全てを否定せずに考えてまいりたいと思いますので、いろいろな交付金であったり、もうそもそも民間の資金を活用したり、またはこのクラウドファンディングを使ったりというようなところでですね、検討、考えて、利活用に向けて考えていきたいと思います。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 いろいろ考えればね、それが実現可能かどうかは別にして、可能性、こういうものあるんじゃないかという、例えばふるさと納税でも目的をしっかりと定めて、これのためのふるさと納税をといえ、正にそれに使えるという、そういうことになると思うんですよ。何もなかったところ、何も希望がなければね、なかなかそれは難しいでしょうけども、特定目的という形でやれば可能じゃないかと思うんですよ。企業版のふるさと納税も、寄附した企業にとっては非常に有利な制度ですよ。ですから、その寄附した企業の社員とかね、そういう方々には、例えば利用の際には少しはサービスできますというようなことでやればね、寄附が集まる可能性があるんじゃないかという、私が考えているからそういう都合のいいことを言わざるを得ないんですけども、そういうことにもつながるんじゃないかというふうには思います。

で、その大洗町が、観光がね、このように歩んできた。県内でも1番目か2番目の来遊客を迎えると、こういう状況になっておりますが、これはこの数年でそうなったわけじゃなくて、ずっと長い観光の歴史があるわけですよ。正に親から子ども、子どもから孫、それが代々受け継がれて関東各県からたくさんの方が見えている。大洗町の町民も、そういう人たちを受け入れようということで民宿を、たくさんの方が見えています。今もうその民宿の看板を掲げているところが明神町の、歩いていくとね、たくさん見ることはできるんですよ。個人のうちを、正にそういうふうにして多くの方を受け入れて、それはそれは夏なんかはとてにぎやかだった。そういう正に庶民に支えられて、北関東の庶民の方、県民に支えられて大洗町の観光というのは成り立ってきたと思うんですよ。ですから、私はここに来て、そういう方々が消費単価が低いとかね、泊まる日数が少な

いとか、日帰りだとかって言われる筋合いはないんだと。そんなことが何故悪いんだというふうに思わざるを得ないんですけども、やはり庶民のそういうこれまでの歴史に立って考えた時に、友好都市を結んだ北関東地域、あるいは長野を含めてね、そういうところの方々が楽しめる場をもう少し工夫してもいいんじゃないかなって、こういうふうに思うんですよ。県なんかね、リゾート構想を言う前に、サンビーチ海岸をきれいでね、安らぎっていいですか、そういう場所にしたいと言いながら、トイレなんかそのまんまなんですよ。まるっきり変えるつもりはない。これをずっと続いて、昨日もそういう問題点が指摘されましたけども、もうそんな状況でリゾートをいうような場合じゃないだろうというふうに思うんですけども、そういうことがあります。ですから、庶民の立場、庶民が楽しめる大洗、こういうことを徹底してやっていただきたいなと、そういうことで考えていっていただきたいなというふうに思います。そのための候補地として今の子どもの城、この跡地利用を考えていただければと思いますけども、もう一度伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今、ご提言あるなかで1点だけ、決してその消費単価が低いというふうには申し上げたつもりはなくてですね、今よりも消費単価を高めていくためにはどうするかという点でこのリゾート構想では考えているところでございます。

また、その友好都市との交流で、例えば今、菊地議員のご提案のあった民宿を最大限に活用して、子どもたちを受け入れるということも十分その可能性はあると思います。ただ、それは、これはこちら側からの押しつけではなくて、あくまでもその交流を結ぶ相手側がどのように大洗町に期待をしているのか、また、それに対して大洗町がどう応えていくのかというのが、これは重要であると思っております。そういった点も含めながらですね、ちょっと子どもの城から外れてしまいますけれども、町全体で子どもたちの受け入れとかそういったところはいろいろできるのかなというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 是非子どもの城跡地をね、有効に、さすが大洗町だと言われるような、そういうものをつくっていただきたいなというふうに思います。そういう方向で検討してください。お願いします。

次に、学校給食の問題に移りますけども、来年度から小学校が給食費無償にするという、これは国のほうで、3党合意で決まったということで、そういう方向にいくと思うんですよ。大洗町でも私、何年か前にこの無償化に取り組むことを求めたんですが、なかなかそこまでいってないということですけども、ただ、小学校を先行して無償にするんですけども、中学校はいつになるか示されていないんですよ。ですから、中学生が取り残されてしまうというような、見方によってはそうなんですよ。ですから、中学校の無償化を小学校と同時に実施できないかと、実施したほうがいいんじゃないかというふうに、そういうふうに思って質問するんですが、その辺どう受け止めますか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 菊地議員のご質問であります。本日の新聞も見ますとですね、た

だいまおっしゃられたように、3党合意の下に2026年度に実現するというようなことで示されておりました。ただですね、懸念されるところは、その制度の中身はまだまだ示されておられませんので、完全に無償化になるのか、あるいは基準的な数値を示して無償化になるのか、そういったところもちょっとわからないところがあります。なので、小学校においても、あるいは市町村負担が発生するかもしれません。菊地議員がおっしゃるように、そのタイミングで中学校もというのは、一つの考え方としてはあるのかなとは思いますが、まだその国の小学校のことも示されておられませんので、今のところはですね注視していくところかなと私としては思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 注視してください。実施は来年ですから、まだ時間があります。

確かに小学校無償化といっても、これ、国が半分出す、県が4分の1出す、市町村が4分の1出す、そういう在り方もありますよね。大体こんな感じですよ、国の補助っていうのは。完全に国が出しますっていう、そういうものじゃないんですよ、まだね、そこまで決まってない。ただ、そういう場合において、その小学校の無償化する場合に、町の負担が生じると。完全無償化じゃない。その時、町はどうするんですか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 ただいまの質問でございますが、国からですね制度が決まった時にいろんなスキームがとられると思います。そういうところであれば、当然、全国でですね、同じようなスキームで補助金が創設されると思いますので、その辺ですね、同じようにですね、考えていくことが必要なのかなと思います。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 きっちりと示された段階で結論が出てくるという話ですけども、これね、前に質問した時に、町長から答えられたんですけども、無償化できないと。これ、地域格差があるからだ、ととてもそういうことには応えられないと、我が町はというふうな答弁されたんです。けども、今度は少なくとも小学校の給食費に関しては、まるまる町が負担するという状況ではないわけですよ。国がお金出すんですから。場合によっては県も出すかもしれません。それでも地域格差が生じて、そんなことはできないというふうな考えでいるのかどうかね、これはそういう考えを持ってたんだけど、そういうことが、補助が出るんならば、これは真っ先に取り組んでいきたい、そう思ってもおかしくないと思うんですよ。それが出てこないというのが何とも、どうなったんだというふうに思ってしまうんですよ。どうなんですか、そこら辺。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員が言われるとおりの答弁をしたという記憶が私もございます。今、議員から話がありましたように、もし仮にその地元の自治体負担が伴うような無償化というそういう制度が構築された時に、町はそういうこの負担すらできないからやらないのかということになりますということになるのかと、私のいわゆる答弁によってそのようになるのかということでの問い掛けだと思いますが、これは当然そういうもう国全体が、制度が構築されて、そしてとにかくセンセーショナ

ルな形でもうプロパガンダされておりますので、我が町もそうした制度に乗って、地元負担があった場合においても小学校の給食費の無償化へ向けて、国がそういう制度を作ったならばそこに乗っていききたいと思います。

ただし、これ財源は降ってわいてくるわけじゃありませんから、これは議員にもご協力いただきたいですけど、いろいろゆつくり館の問題とかで議論しておりますけども、もう財布は1つしかありませんから、やっぱりしっかりどこかスクラップアンドビルドを進めていきませんと、なかなかここに手当もできませんし、また、ふるさと納税の推進、これはしっかり図っていくことによって財源の確保もしていきますが、もう後年度につけを残さないという前提に立つならば、様々なこの取り組みも併せて進めていかなければならないということもしっかり肝に銘じて私自身は進めていきたいというように思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 私が質問してから、だいぶ県内でもね無償化を進める自治体が増えました。倍ぐらいになったんじゃないかと思うんですが、今現在どういう状況なのかちょっと教えてください。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 現在ですね、令和7年度の当初予算の編成の状況がですね、連日新聞にも掲載されているところでございます。私のほうでちょっとまとめてみました2月21日現在ということにはなっていますが、県内の市町村で小学校無償化している、またはですね7年度に実施予定であるというところは17市町村、中学校のみのところは5市町村ありまして、そうしますと無償化を実施している市町村は22市町村ということになりまして、ちょうど半数の市町村が実施するというようなことになります。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 本当に増えてるんですね。町長が地域格差だと言ってたのに、ぐっと増えちゃった、この2、3年の間にね。この2、3年の間に地域格差が縮まったのかというと、そんなことはないんですよね。どこの市町村も今、聞けば財政が苦しい、苦しい、財源が無いと、今もそういう話されましたけども、そういうなかで増えてきているっていうこの事実があるんですよ。やっぱりそこには子ども・子育て支援という形で取り組んでいるところが多いと思うんですよ、理由としてはね。そういう状況だと思うんですよ。ですから、大洗町もそういう立場に立ってね、考えてもらいたいなというふうに思うんですよ。

当時は小・中合わせると4,000万を超えるような、無料化の予算が必要だったと。そんな状況だったと思うんですね。けども、その額はもう完全に無くなっていくわけですから、地域格差のその負担ができないという、そういう部分は相当縮小されていると思うんですよ。それで今度、小学校を例えば無償化した場合に、残る中学校の無償化に必要な額というのはどのぐらいになりますか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 中学校の無償化をした場合にどれだけのものかということでござ

います。先ほどですね推移の表でもありましたが、中学校の来年度の予想人数は322名ということでありますので、そちらを仮に全額無償化ということであれば、1,590万ということが試算されるところでございます。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 1,590万ですね。これ出す、工夫すれば出せるんじゃないかと。例えば今年、幼稚園費が無くなりましたね。幾ら無くなってますか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 すいません、ここにですね、7年度の当初予算の予算書はあるんですが、6年度が無いのでちょっと答えられないです。すいません。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 1,000万を超えるお金がね、不用になったと思うんですよ。1,590万のうち、例えばそれをまるまる使ったとしてですよ、その中学校の給食費無償化に、これ貢献できるという、そういう実現性、非常に高まるんじゃないかと。同じ子どもの教育にかけたお金が無くなって、それを別の形で振り分けるという、そういう考え方もね十分に有り得るわけで、幼稚園が無くなっちゃってちょっと気の毒な面もありますけども、そういう状況が生まれたんですから、その可能性というのは考えられるんじゃないかと思いますが、その辺はどういうふうに見てますか。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 すいません、その前にですね、令和6年度の幼稚園の全ての経費ですけど、2,000万は人件費も含めてということにかかってございます。

そういったなかで、その幼稚園が閉園になるというところで、そういった経費が違うところに活用できるのではないかというような質問でございますが、私どももですね、同じ教育費のなかで当然活用したいという考えもございます。この今の無償化の話ばかりではなくて、その他のところで活用したいという気持ちはありますが、ここはですね、町全体の予算ということがありますので、なかなかそれをそのままじゃあ教育費のそれについてということにはならないのかなって考えております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 そういう言い方されますけどもね、今、こういう流れできて、国がそういう方向にもってきて、無償化にしようとしてる、その先行として小学校を無償にしようという、呼びかけてるんですよ。けども、中学校がいつになるかわかんないということを考えた時に、じゃあこういう状況だから、私1,000万つったら2,000万だそうですね。なおさらそのうちの半分でも出せば十分じゃないですか。そういう方向に私、考えていくべきだと、この1年間かけてね、私、今の質問に対してやりますとなかなか言えないような状況ですよ。言えなくてもいいですよ。これから考えてもらいたい。十分に財源は、ないわけじゃなくて、あるということですよ。しかも、その先行する小学校に関しては、完全に町が無償化に取り組むという、この約束だけはちょっと出してもらいたい。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 先行すること、これ国で制度を作れば、うちもそこに乗っていきたいと思っております。
それはここでお約束したいと思います。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 2つの問題についてね、問題提起、課題として、私の思うところを提案しました。この場でそれに全く同意するというのはなかなか難しいし、検討して欲しいということで、時間かけて、非常に大事な問題ですからね、観光の在り方、富裕層を優先するのか、一般庶民を優先するのかという、リゾート構想というのは、その分かれ道に立ってる構想だというふうに私は認識しておりますし、リゾート構想の文章を見てもそのように書いてますよ。金持ちのための構想なんだというふうに載ってますので、ゆめゆめそこら辺には入り込まないでもらいたいということを重ねてお願いしまして質問を終わります。

○飯田議長 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日3月6日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問を行います。

なお、本日午後より、この議場におきまして総務常任委員会を開催し、令和7年度新年度予算において各課に対して審査を行います。定例会同様、インターネット上でのライブ配信も行いますので宜しくお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

散会 午後 0時32分